

# 1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| <b>教育大綱重点取組</b> | <b>小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)</b> |
|-----------------|-------------------------------|

### 教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

|             |              |                 |
|-------------|--------------|-----------------|
| ①小中一貫教育推進事業 | ②小中一貫校の設置事務  | ③寝屋川教育フォーラム開催事業 |
| ④教育関係職員研修事業 | ⑤ドリームプラン推進事業 |                 |

### 平成 29 年度決算(見込み)

|         |    |          |
|---------|----|----------|
| 取組に係る費用 | 単位 | 平成 29 年度 |
| 事業費     | 千円 | 18,169   |

### 教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

平成17年度から小中一貫教育のもと、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、体力、心力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や小中一貫教育に係る法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる推進を図る。

### 教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を更になくす取組を実施し、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り開く「生きる力」の育成につなげていく。

### 成果・効果等を表す取組指標

| 指標名   | 単位               |   | 平成 29 年度 |                          |  |
|---|------------------|---|----------|--------------------------|--|
|   |                  |   | 目標値      | 実績値                      | 達成度コメント  |
| <b>小・中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比</b>                     | (全国平均を1とした場合の数值) | 小 | 1.053    | 0.972                    | 小学校は、国語A・算数A・算数Bがほぼ全国値と並ぶ結果であった。中学校は、全科目で大阪府平均を上回り、国語A・数学Bでは、対全国比でもこれまでで最も高い数値となった。小中連携した取組の成果が着実に現れている。 |
|   |                  | 中 | 0.987    | 0.974                    |  |
| <b>中学生の不登校率</b><br>※H29年度の全国平均は集計中のため、H28年度の全国平均を使用する | 全国平均を1とした場合の数值   |   | 0.865    | 0.901<br>参考・小学生<br>0.596 | 全国平均値と比較すると、引き続き大きな成果が見られるが、市としては若干、増加傾向である。今後も「チーム学校」として、関係諸機関等との連携を継続するとともに「成長を促す指導」を更に推進する必要がある。      |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |            |
|-------|------------|
| 構成取組① | 小中一貫教育推進事業 |
|-------|------------|

### 計画 (Plan)

12 中学校区において、学力・心力・体力の更なる向上を目指した取組を行う。また、小中一貫教育推進委員会を開催し、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指した取組を推進していく。

### 取組内容 (Do)

#### 「小中一貫教育アクションプラン」の作成

「小中一貫教育アクションプラン」については、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」に基づき、内容を精査した。データ等についても新規事業を踏まえ、新しいものに更新し、冊子としてまとめた。

#### 小中一貫教育推進委員会

平成 34 年度の全市的な小中一貫校への移行を見据え、小中一貫したカリキュラムの作成に向け、先進市の事例を基に協議を行った。

また、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの 6 部会（学力・心力・体力・英語・生徒指導・支援教育）で「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン」に基づき、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指し、各中学校区でも目標と課題を共有し、系統性のある取組を推進するとともに、それぞれの取組について、進捗状況を共有する。

| 活動指標等                       | 単位 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度        | 30 年度 |
|-----------------------------|----|-------|-------|-------|--------------|-------|
|                             |    | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 実績値<br>【見込値】 | 見込値   |
| 小中一貫教育推進委員会の開催<br>(調整会議を含む) | 回  | 1     | 1     | 3     | 6<br>【6】     | 9     |
| 小中一貫教育に関する保護者の<br>認知度       | %  | —     | —     | 65.9  | 70.1<br>【80】 | 90    |

### 評価 (Check)

平成 28 年度に策定した「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」に基づき、義務教育全体の質の向上に向けた具体的な取組を、全中学校区で共有することができた。

### <学力>

全国学力・学習状況調査について、小学校では、国語A・算数A・算数Bがほぼ全国値と並ぶ結果となった。特に、算数の「数量関係」の領域では、全国平均を上回り、国語Bも改善傾向が続いている。中学校では、全科目で大阪府平均を上回り、国語A・数学Bでは、対全国比でも高い数値となった。対全国比の数値は、国語・数学、いずれも年々上昇しており、小中連携した取組の成果が着実に現れた。

### <心力>

道徳の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に取り組み、全小中学校の全ての学級において地域公開授業参観を実施するなど、家庭や地域社会と共に、道徳教育を推進している。さらに、ボランティア活動などの地域活動や、自分たちの課題を自分たちで解決していく「中学生サミット」「小学生サミット」の活動、中学校区サミット等、小中学校が連携しながら児童生徒の自主性の育成に取り組んだ。これらを中心とした取組が自尊感情や規範意識の向上につながった。

### <体力>

小中学校合同の体育担当者会において、中学校区毎の体力や運動習慣の状況を把握することにより、各中学校区の体力づくり推進計画を作成した。この計画を基に、児童生徒の発達段階に応じた指導方法についての授業研究や実技研修等に継続して取り組むことで、小中一貫した指導体制が根付いてきている。平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小・中学校男女ともに体力合計点で全国平均を上回り、調査が開始された平成20年度と比較すると確実に向上しており、府内トップクラスであった。今後も、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を図っていく。

| 評定 |                                  | 今後の方向性 (Innovation)  |
|----|----------------------------------|--|
| A  | A:達成している<br>(90%以上)              | 次なる小中一貫教育の具現化に向け、「指導体制の一体化」、「学びの連続性」の実現を目指し、小中一貫教育推進委員会において、小中一貫教育の進捗状況の検証を行うとともに、平成34年度の全市的な小中一貫校の移行に向け、小中学校9年間の教育課程の編成等、引き続き検討を行っていく。<br>学力については、全国と比較すると依然として、中低位層が多い状況であり、今後も個に応じたきめ細かな指導を継続するとともに、中学校休業日等学習支援事業を活用し、自ら計画的に学ぶ習慣の育成にも取り組んでいく。また、引き続き、学校・家庭・地域が一体となり、心力向上を図り、体力については、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を図っていく。 |
|    | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|    | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|    | D:達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組② 小中一貫校の設置事務

#### 計画 (Plan)

次なる小中一貫教育の推進を図るため「寝屋川市小中一貫校設置実施計画」を策定し、計画を基に、本市に適した小中一貫校の在り方を検討し、具現化を図る。

また、本市で初めてである「施設一体型小中一貫校」の設置について、具体的内容を検討し、「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」の策定を行う。

#### 取組内容 (Do)

##### 市民との意見交換会（説明会を含む。）

平成 29 年 4 月に策定した「小中一貫校設置実施計画」について、地域・PTA・就学前児童を持つ保護者等に対する説明会を実施し、小中一貫校設置に係る各種御意見を頂いた。

##### 「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」の開催

第四中学校区内に計画している施設一体型小中一貫校の設置に係る建設方針の策定に当たり、関係団体との情報共有・連絡調整を行うため「第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」を開催した。

ワークショップ開催回数：5 回

ワークショップ構成員数：30 人

ワークショップ構成内容：保護者、学校評議員、地域住民、校長、教職員

##### 「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」の策定

平成 30 年 3 月に、小中一貫校の設置に向けた施設概要等の詳細を示す「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」を策定した。

| 活動指標等              | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|--------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 市民との意見交換会（説明会を含む。） | 回  | -            | 6            | 9            | 7<br>【15】             | 20           |

## 評価 (Check)

「寝屋川市小中一貫校設置実施計画」に基づき、市民への説明会やワークショップを通じて、第四中学校区小中一貫校の設置に向けた施設概要等の詳細を示す「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」を予定通りに策定・公表することができた。

また、見込値には達していないが、説明会では進捗状況に応じた説明会を随時開催することで、様々な疑問や不安の解消に努めるとともに、ワークショップでは、先進校への視察を行うなど、様々な取組を推進することができた。

| 評定       |                                   | 今後の方向性 (Innovation)  |
|----------|-----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)              | 平成 30 年 3 月に策定した「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」を踏まえ、平成 34 年度に施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるよう、引き続き、丁寧な説明会の実施等の準備を進めるとともに、全市的な小中一貫校への移行を目指すための取組を推進していく。 |
|          | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| <b>構成取組③</b> | <b>寝屋川教育フォーラム開催事業</b> |
|--------------|-----------------------|

### 計画 (Plan)

最新の教育課題をテーマとしたシンポジウム等を通じて、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力し、「教育・協育」を推進することを目的に開催する。

### 取組内容 (Do)

#### 寝屋川教育フォーラムの開催

新しい時代に求められる資質・能力について理解を深め、未来を担う子どもたちが夢と希望をもって力強く将来へ歩みを進めることができるよう、教科や学年、学びをつなぎ、地域社会にも開かれた学校デザインについて考える。

- ・講演会、パネルディスカッションテーマ

「学びをつなぐ学校デザイン ～新しい時代に求められる資質・能力について～」

| 活動指標等             | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|-------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| フォーラムへの参加者数       | 人  | 1,095        | 998          | 1,131        | 1,011<br>【1,150】      | 1,200        |
| アンケートにおける開催内容の満足度 | %  | 82.1         | 78.7         | 83.0         | 83.2<br>【83.5】        | 84.0         |

### 取組内容 (活動状況)

#### <教育フォーラム参加人数>

|          | テーマ                                | 参加人数    |
|----------|------------------------------------|---------|
| 平成 27 年度 | 学力向上をめざす、その先にあるもの<br>～未来を担う子どもたち～  | 998 人   |
| 平成 28 年度 | 未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11 年間の歩みと今後の展望～   | 1,131 人 |
| 平成 29 年度 | 学びをつなぐ学校デザイン～新しい時代に求められる資質・能力について～ | 1,011 人 |

※平成 27 年度は、会場定員の関係から主な対象を教職員とした。

※開催日：平成 29 年 8 月 24 日 (木)

## 評価 (Check)

子どもたちの将来に必要な資質・能力、それらを身に付けさせるために必要な手法について、「カリキュラム・マネジメント」の観点から御示唆いただき、「チーム学校」について考えることができた。開催後のアンケートでは、参加者の満足度は83.2%であり、「具体的にステップを構想できるよう指導計画を目標から逆向き設計しようと思う」等の感想を得るなど、実践にいかせる有効な機会となった。

今後も、参加者のニーズを踏まえた、テーマや内容を引き続き検討・工夫していく。

| 評価       |                                  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | 最新の教育動向を踏まえ、本市が目指す教育に即したテーマ設定を行い、学校・家庭・地域が協力して子どもを育成する「教育・協育」の更なる推進を図る。 |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |



## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組④ 教育関係職員研修事業

#### 計画 (Plan)

市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の学力・心力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。

新学習指導要領の施行に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、教職員研修の更なる充実を図るとともに、教育研修センターの在り方について検討する。

市立学校園の教職員のより一層の資質向上につなげ、学び続ける教職員を育成するための研修を実施する。

#### 取組内容 (Do)

##### 教職員研修の拡充

初任者から 10 年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修を実施した。また、授業づくりや人権教育、生徒指導、支援教育、学校安全など、多様な教育課題に応じた研修を行い、特にカリキュラム・マネジメント、コーチング、マナー・接遇研修等の新たな課題に対応した研修に取り組んだ。

##### 学習指導要領改訂に向けての取組

教職員研修の取組に併せて、学習指導要領改訂に係る内容を含めた研修を実施した。また、教育研究員の活動においても、新学習指導要領の内容に基づき、小中一貫したカリキュラムについての調査・研究を行った。

##### 教育研修センター事業の見直しと中核市移行に向けての取組

教育研修センターの各事業について、その目的や取組内容の見直しを図り、今後の方針について検討を進めた。また、中核市への移行に向けて、大阪府教育センター及び府内中核市より情報を得る中で、移譲事務についての準備を進めるとともに、研修数の増加に伴い、施設移転について検討を行った。

##### 小中一貫教育推進教職員による先進校視察

児童生徒の学力・心力・体力の向上において特色ある教育活動を実践している全国の小中学校等に派遣し、全中学校区から、視察先の学校の指導体制（組織・指導計画・教科指導法・教材作成等）や保護者・地域・教育委員会等との連携などの取組について調査・研究を行った。また、派遣教職員を小中一貫教育推進教職員として校区の学校力向上の推進リーダーと位置付けることにより、寝屋川市を牽引する指導者としての育成を図った。

派遣教職員に対して、役割や事業の目的について事前説明会を行い、視察後、中学校区において視察内容を実践にいかし、その結果の共有を図った。また、研究紀要の配布により市全体への周知を図った。

〈小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容〉

| 中学校区   | 派遣先   | 主な研修内容  |
|--------|---|---|
| 第一中学校区 | 富山県富山市立<br>堀川中学校<br>堀川小学校                             | 9年間を通じた指導計画の立て方と言語活動の位置付けや、各教科における言語活動の充実および子ども主体の学習活動が行える手法や評価の取組                          |
| 第二中学校区 | 千葉県流山市立<br>南流山中学校<br>南流山小学校                           | 小中一貫教育の推進やグローバル社会で生きる力（英語力とコミュニケーション力）の育成の取組  |
| 第三中学校区 | 東京都千代田区立<br>麴町中学校<br>九段小学校<br>富士見小学校                  | 学力向上についてアクティブラーニング・言語活動の充実・英語教育活動の取組  |
| 第四中学校区 | 広島県呉市立<br>呉中央学園                                       | 「施設一体型小中一貫校」開校に向け、今後5年間に行う準備や克服すべき課題への取組  |
| 第五中学校区 | 広島県福山市立<br>城南中学校<br>南小学校<br>川口小学校<br>川口東小学校<br>多治米小学校 | 施設分離型の小中一貫校における、小中一貫の乗り入れ授業や、学力向上チャレンジの取組   |
| 第六中学校区 | 筑波大学附属小学校   | 自分の考えやおもいを「伝える力」としての児童生徒の学び合いを構築する実践的指導法、言語力を高める指導及び実践的活動の取組                                |
| 第七中学校区 | 富山県富山市立<br>堀川中学校<br>堀川小学校                             | 学習指導要領の改訂案で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実践や、小中一貫の連携の取組  |
| 第八中学校区 | 長野県木島平村立<br>木島平中学校<br>木島平小学校<br>長野県中野市立<br>高社中学校      | 生徒が主体の学びの実践、学力向上を目指した取り組み、小中一貫した生徒指導体制の確立のために行っている自問清掃活動                                    |
| 第九中学校区 | 岡山県総社市立<br>総社西中学校<br>常盤小学校                            | 児童生徒の自己肯定感（自己有用感）を高めるPBIS(Positive Behavioral Interventions and Supports: ポジティブな行動介入と支援)の取組 |
| 第十中学校区 | 広島県府中市立<br>府南学園<br>第一中学校<br>国府小学校<br>栗生小学校            | 施設分離型小中一貫校として成果を上げている府中市の府南学園から小中一貫のシステム、学力向上・不登校の減少等の成果を上げている取組                            |

|         |                                    |   |
|---------|------------------------------------|---|
| 友呂岐中学校区 | 石川県内灘町立<br>内灘中学校<br>向栗崎小学校         | 「学び合い」を行っている先進実践校における、①全員参加の場の設定を目的としたペア、グループ活動における目的の明確化、②考えを深めるために意見をつなぎ、広める教師の適切な働きかけ、③意欲を高めるための課題設定やまとめ方の工夫 |
| 中木田中学校区 | 佐賀県佐賀市立<br>成章中学校<br>神野小学校<br>勸興小学校 | 「学び合い」の授業づくりについて、小中一貫して推進する手立てや、家庭学習の習慣付けを促すため、学校・家庭・地域の協力体制づくり   |

| 活動指標等       | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|-------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 教職員研修の実施回数  | 回  | 550         | 554         | 519         | 521<br>【600】         | 525         |
| 教職員研修への参加者数 | 人  | 11,794      | 11,839      | 12,379      | 15,528<br>【12,900】   | 17,000      |

### 評価（Check）

教職員研修については、研修の目的を明確にし、振り返りの時間を確保することで、受講者の着実な育成を図った。

特に、平成29年度は、道徳教育推進教師、ICT教育担当者、校内研究主任を対象とする連続講座を実施し、校内での取組を推進する立場の教職員の育成を図った。若年教職員を対象とするコーチングやマナー・接遇研修を実施することで、社会人としての基礎・基本の習得を図った。また、最新の国の動向や教育方針等の研修内容を各受講者が学校に持ち帰り、校内へ広めた。

研修後のアンケートでは、研修における満足度が95.2%、実践に活用可能かどうかについて肯定的な回答は95.1%であり、教職員にとって、研修内容は有効なものであった。

新学習指導要領について、改訂内容を踏まえた研修を実施した。教育研究員においては、新学習指導要領の内容に基づき、幼小中一貫性のある教育についての情報収集を行い、本市の実態に応じた研究を進め、教育研究員研究発表会及び研究紀要により全市への周知に努めた。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察について、各中学校区の夏季研修会等で、視察内容の報告を行い、実践研究や校内研究につなげるなどの取組を通して、特色ある学校園づくりに寄与した。実際に視察先の具体的な取組を学び自校区と比較することで、課題解決に向けた方策について、校区全体で考えを深める有効な手立てとなっている。

また、帰校後に各校区にて行った検討内容や実践については、短期留学派遣実践報告会及び研究紀要により報告を行い、市全体での取組事例の共有と情報の普及に努めた。派遣教職員自身については、事前説明会の実施と実践報告会でのポスター発表を通して、自身の責務について意識を持ち、各学校のリーダーとして育成する場となった。

<各中学校区における主な成果等>

【一中校区】

- 子どもの発言の場を保障し、その発言を授業に活かすような授業展開を心がけ、主体的・対話的な学習をすすめることができた。
- 教師が意識して他者の意見に対してどう考えているのかと発問の仕方を変えることで、自己内対話が生まれ、活発な活動につながった。

【二中校区】

- 教員の英語力向上のために、職員朝礼の際に授業の中で使えるフレーズを繰り返し発音するような取組を行っている。
- 学習の到達目標を見直し、バグワードデザインで日々の授業を考え直すことが出来、授業改善につながった。

【三中校区】

- 中学校におけるスケジュール帳の活用の仕方について、教師がより意図をもって指導するようになった。
- 国際コミュニケーション科において、日常的にクラスルームイングリッシュを活用しようとする意識が生まれ、道徳科においてペアやグループなどの話し合い活動を積極的に入れる授業づくりに取り組むことが出来た。

【四中校区】

- 一貫校を意識した学校のルールづくりや施設面の整備などに取り組む内容について共有することができた。
- 施設一体型のメリット、デメリットについて考えを深めることが出来た。

【五中校区】

- 小中の段差軽減のために、小学校で取り組んでいる授業の形態を共有し、授業でのつまずきを減らしていくことについて、小中で確認することができた。
- 授業展開について情報共有を行い、レーダーチャートを用いた学級経営を広めたり、ペアトークを元に、話し合いをする時のルールについて資料を作成したりして、全教職員への普及を図った。

【六中校区】

- 生徒が考え、表現する授業づくりを目指し、思考力・判断力を養うことを目的とした授業を意図的に実施した。
- 主体的・対話的な学びの実現のためには子ども同士をつなぐ活動の大切さを深く理解し、全ての教科で発表する時間を多く設ける工夫をするとともに、それぞれの良さをいかした授業を行った。

【七中校区】

- 教師が1時間の授業の流れや子どもに付けたい力を明確にもち、子ども同士が分かり合える状況づくりを行うとともに、自己の学習活動を振り返り、次につなげるための意義のある授業づくりに取り組んだ。
- 子どもたちが表現したものを、共有・評価し合える環境を整える取組を行った。

【八中校区】

- 教師や生徒が共通認識のもとに「学び合い」を進める大切さを感じ、学び合うための環境整備、学びを深める課題設定に取り組んだ。
- 自主性を高めるために自問清掃に取り組むこととした。

**【九中校区】**

- 校内の取組として、生徒同士がお互いにポジティブな言葉がけができる仕組み作りに取り組んだ。
- 相手を認め、思いやる取組を継続していくことで自己肯定感が高まる取組となった。

**【十中校区】**

- 小中研究部会において、新学習指導要領について小・中の重点項目を確認し、今後の授業の在り方や、付けるべき資質能力について確認した。
- 学習に集中するための約束としての掲示物や合言葉等を統一して掲示したり、発表の仕方や振り返りの書き方などの提案ができた。

**【友呂岐中校区】**

- ペア・グループワークを明確化し、多くの能動的な学習を取り入れ生徒の授業に対する意識を高めることが出来た。
- 毎日の授業から対話を意識した授業づくりを行い、学び合う活動を通して深い学びとなる授業づくりに取り組むなど、校内ルーブリックを活用し、PDC Aサイクルでの授業改善を図った。

**【中木田中校区】**

- 授業に集中しやすい教室環境を作りを校区で統一することができた。
- 小中チーフ会議を開催し、小中一貫教育部会の集約を行った。

| 評定       |                                  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>教職員研修については、中核市移行に向けて府や先行市について調査を行い、調整を図りながら本市の実態に応じた研修計画の策定を図る。</p> <p>また、新学習指導要領の内容や国・府の最新の動向を踏まえた研修内容に工夫や充実を図り、教職員の資質・能力の更なる育成に努め、教育研究員活動においても、幼小中一貫性のある教育について、引き続き、研究を進めていく。</p> <p>寝屋川市教育研修センターの旧明德小学校への移転に関して、教育研修センター設置条例の改正等の事務を進めるとともに、今後の教育研修センターの運営・管理や中核市移行に向けての研修計画などについて方向性を定めていく。</p> <p>小中一貫教育推進教職員による視察については、事前の説明会に加え、各校区においても小中一貫教育推進教職員としての役割意識を高め、自身の責務について意識を持った実践報告会への参加となるよう検討していく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組⑤ ドリームプラン推進事業

#### 計画 (Plan)

中学校区の3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等の計画を支援し、各中学校区の小・中学校を活性化するため、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進める。また、各中学校区として、小・中学校が協力・連携しながら、全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」の更なる推進を図る。

#### 取組内容 (Do)

##### 各中学校区の研究推進事業の開催

各分野の専門家や、大学教授、著名な講師を招へいし、各中学校区での合同研修会の開催や小中一貫教育先進校視察等を通して、授業改善などに取り組み、中学校区ごとの指導体制の一体化を推進する。

##### 特色ある中学校区づくりの取組

各中学校区において、学校・家庭・地域との連携を含めた、特色ある教育、特色ある中学校区づくりを推進する。

| 活動指標等                               | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|-------------------------------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 学校教育自己診断アンケートにおけるドリームプランに関する保護者の認知度 | %  | —           | —           | 41.7        | 48.3<br>【70】         | 90          |

#### 取組内容 (活動状況)

<中学校区での取組の概要>

##### 一中校区

###### 【街の学校SN(スクールネットワーク)】

- 知識基盤社会を生き抜く主要能力の向上
  - ・三校一園の取組の一体化（一中校区合同研修会）
  - ・自己管理能力の育成
  - ・授業研究会を通じた授業づくり
  - ・地域・保護者・外部人材との連携強化

##### 二中校区

###### 【双葉学園】

- ユニバーサルデザインの学園づくり
  - ・双葉学園公開授業研究会
  - ・「部活動見学会及び授業体験」の実施
  - ・児童会活動の活性化
  - ・地域との連携強化

### 三中校区

#### 【香里園元気学園】

- 地域とともに創造する香里園元気学園
  - ・地域貢献による自己有用感の育成
  - ・地域の書道家による書道の授業
  - ・魅力ある授業づくり
  - ・全児童での俳句づくりによる心力向上

### 四中校区

#### 【東寝屋川学園】

- 自ら学び 共に創る 学園生の育成
  - ・「言語活動」と「自主自立」を積極的に取り入れた学園づくり
  - ・プレゼンテーションを通じた思考力・判断力・表現力の育成
  - ・食育による体力づくり
  - ・主体的・対話的で深い学びを意識した授業づくりと授業研究

### 五中校区

#### 【五凜学園】

- 「和」豊かな心の創造
  - ・幼保から小中まで五中校区全体での茶道教育の実施
  - ・体力をつける取組
  - ・言語活動の充実
  - ・自分の思いや考えをことばで表現できる力の育成

### 六中校区

#### 【香里かほりまち学園】

- 「学力が身についたこども 健康でたくましい子ども 心豊かな子ども」の育成をめざし、学力・体力・心力の向上を図る
  - ・ダンスによる体幹トレーニング
  - ・学校ガイドブック (School Guide) の作成
  - ・外部講師を活用した取組
  - ・ゲストティーチャーによる出前授業を通じた豊かな心の育成

### 七中校区

#### 【河内野くすの木学園】

- 地域に誇りを持ち、自尊感情を高めて、夢を実現できる力を育成する
  - ・学校・家庭・地域が協働したキャリア教育の推進
  - ・授業改革の推進
  - ・伝統文化の継承 (和太鼓学習)
  - ・ものづくり体験を通じたキャリア教育の推進

### 八中校区

#### 【寝屋川西部学園】

- 学校力の向上（高い効果を上げる中学校区へ）
  - ・授業改善のための実践的な教員研修
  - ・読書活動の充実
  - ・言語に関する授業規律・学習規律の徹底
  - ・自己有用感を育む教育

### 九中校区

#### 【梨の木学園】

- ひまわりスマイルプラン
  - ・ボランティア活動を通した子どもたちの心を豊かにする取組
  - ・地域や保護者に子どもたちを温かく見守ってもらえる環境づくり
  - ・食農教育の充実
  - ・異学年交流を通した自己有用感を育む取組

### 十中校区

#### 【寝屋鉢かづき学園】

- 自らの力で進路を切り拓く子どもの育成
  - ・家庭学習の定着による学力向上
  - ・E S Dの取組
  - ・プレゼンテーションを通した「伝え合う力」を伸ばす授業の研究
  - ・異学年集団の取組を通した自尊感情の育成

### 友呂岐中校区

#### 【きらりと輝く五つ星学園】

- T o m o r o g i チェリーブLOSSAM
  - ・高い倫理観と自立心を養う教育
  - ・キャリア教育の推進
  - ・I C T活用の推進
  - ・家庭・地域との協働・児童会活動の充実

### 中木田中校区

#### 【NAKAKIDA☆きらら学園】

- 「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども」「笑顔と自己有用感にあふれた子ども」「基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成
  - ・教職員がつながる取組
  - ・子どもの自立を促す取組
  - ・校内漢字検定の実施
  - ・言語活動の推進



## 評価 (Check)

ドリームプランに関する保護者の認知度は、目標に達していないが、各中学校区とも、特色ある教育・特色ある中学校区づくりに向け、中学校区での共通理解を図り、計画的な取組を行うことができた。

<各中学校区における主な成果>

### 【一中校区】

- 一中校区合同研修会で、授業改善研修、学校づくり研修を実施することで、共通認識をもって実践を進めることができた。
- ふりかえり手帳の活用、学び方を学ぶ勉強法講習会の実施により、自立に向けた自己管理能力が育成された。
- 年間を通して講師を招へいし、研究体制を構築することで、教師の授業力の向上につながった。
- 民謡教室や弦楽四重奏、低学年コンサート等、音楽科を中心とした体験活動を実施し、感性や情緒の育成につながった。

### 【二中校区】

- 「授業のユニバーサルデザイン」及び「主体的・対話的で深い学び」をテーマに、外部講師を招いて公開授業研を実施し、校区の取組を発信した。
- 部活動体験会を夏季休業中に実施し、中学生に対する憧れや期待感を持たせる中で安心して中学校に進学できる体制を確立した。
- 毎週の児童集会において、子どもたちの多様な活動における成果を全校児童の前で紹介し、賞状及びトロフィー等の授与を行うことで、子どもたちの自信につながった。
- フラワープレゼント活動や児童会活動を通して、地域と連携した取組を進める中で、「人の気持ちがわかる人間に」「人の役に立つ人間に」と考える児童の割合が高くなった。

### 【三中校区】

- 日本の伝統文化を学んだ成果を地域の行事で披露する等の地域貢献活動を通して、自己有用感の育成を図るとともに、地域と一体となった取組を推進することができた。
- 地域の書道家から、文字の美しさを学ぶ体験を通して、緊張感を持ちながらも心を落ち着かせ、集中する力を身に付けることができた。
- タブレットやデジタル教科書などの情報機器を授業中の意見交流や学習を深める場面で取り入れることで、子どもの学習意欲が向上した。
- 校内のコンクールだけでなく、企業等の様々なコンクールにも全員で応募し、俳句づくりが学校教育活動に位置付き、意欲的な児童が増加した。

### 【四中校区】

- 中学校区で学力・心力・体力の3部会を構成し、ワーキンググループごとに研究を進めることで、課題の把握、教職員の指導観の共有につながった。
- 日常的に発表の場面を設定し、自分の考えを集団の前で伝えることで、

- 思考力・判断力・表現力が身に付き、コミュニケーション力が向上した。
- 親子クッキング教室の開催や「給食便り」の発行を通し、食生活改善に向けて家庭への啓発を行い、健康でバランスのとれた食生活と体づくりを行った。
  - 「国際コミュニケーション」研究授業・討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりについて教職員の指導力向上につながった。

#### 【五中校区】

- 幼保から小中までの児童等が茶道教室を実施することで、校区全体で和の文化に触れ、心力の向上につながった。
- スポーツテストを分析し、小中連携したトレーニングプランを実施することで、基礎体力づくりにつなげることができた。
- 幼稚園児への絵本読み聞かせを実施し、言葉を正確に理解し、適切な言葉で表現する力を育てた。
- 理科教育を中心とした授業研究を、講師を招いて年間を通し実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の授業について教職員の指導力向上につながった。

#### 【六中校区】

- ダンストレーニングを小中連携して継続して行うことで、体幹が鍛えられ、基礎体力の向上につながった。
- 学校ガイドブックを作成し、保護者、地域、諸団体、新入生保護者に配布し、学校、家庭、地域が共に子どもを育てる環境が整った。
- 外部講師を積極的に活用した合唱指導や書写指導等を実施することで、学習意欲の向上を図るとともに、教職員の指導力向上につながった。
- 命の授業や茶道体験等、専門家を招き、体験しながら学ぶことで、豊かな心の育成を図ることができた。

#### 【七中校区】

- 「家庭学習のすすめ」のリーフレットを作成し、全ての児童・生徒に配布することで、将来の自立に向けて、家庭と学校が連携して子どもたちを育てることを啓発できた。
- デジタル教科書やミニホワイトボードを活用し、興味を持ちやすい教材の提示、グループでの討議等を行い、主体的・対話的な授業実践につなげた。
- 地域の伝統である「萱島くすの木太鼓」を地域の方から学ぶことで、技術だけでなく思いも受け継ぎ、地域に発表することで、自己有用感を高めることができた。
- 洋裁、日本料理、宮大工等専門の職人を招へいし、「ものづくり体験学習」に取り組むことで、キャリア教育の充実を図った。また、自分の将来の進路や職業などについて考えることができた。

#### 【八中校区】

- 校区全体で「学び合い」について研修会を行い、研究をすることで、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ姿勢ができてきた。
- 図書ボランティアと協力し、読み聞かせや図書室の環境整備を進めたことにより、子どもたちの読書に対する興味・関心が高まった。
- 外部講師を招へいし、学び合いの研究授業を実施した。教師の指導の工夫や授業構成ができつつあり、子どもたちの学力向上につながっている。
- 授業や学校生活の場面で、体験活動を多く取り入れることで、自分の良さをいかし友だちの考えや表現を認め、受け入れようとする態度が育まれた。

#### 【九中校区】

- 校区で「PBIS（ポジティブな行動介入と支援）」に取り組み、子どもたちの望ましい行動を教職員が意識して褒めることで、子どもたちの自己有用感が高まった。
- 夏の盆踊りや駅前清掃、各自治会の餅つき等、地域の行事にボランティアとして積極的に参加し、地域の一員としての自覚と奉仕の精神が育った。
- 学校図書館の整備により、子どもたちの学校図書館の利用が進み、読書活動の推進、豊かな心の育成につながった。
- 異学年交流の成功体験から、地域の幼稚園・保育園・保育所との交流を実施し、子どもたちが自分で考え活動することで、自己有用感の向上につながった。

#### 【十中校区】

- 中学校における「連絡ノート」の活用や校区で共通した「家庭学習リーフレット」を活用し、日常的な家庭学習習慣の定着に取り組み、学力の向上につなげた。
- SDGsの目標を意識し、つけたい力を明確にした授業づくりを行うことで、多面的・総合的に考える力、他者と協力する力、進んで参加する態度が育った。
- 自然の事物・現象について探究する力、活用する力を育成するため、プレゼンテーションやポスターセッションに取り組む中で、子どもたちの発表する力、活用力の向上が図られた。
- 異学年集団での活動を意識的に取り入れることで、他者の役に立つ経験、相手を思いやる気持ちが育まれた。

#### 【友呂岐中校区】

- 中学校区で道徳教育地域授業公開を実施し、児童生徒への評価を通して授業の評価を行い、その積み重ねによって授業改善が進んだ。
- 職業体験や出前授業等に取り組み、自分の夢や将来に対する展望を持ち、主体的に適切な進路選択をすることができた。
- 授業でICTを効果的に活用することで、児童の積極的な対話が生まれた。
- 家庭、地域との協働による緑化運動や縦割り班による野菜栽培活動、栽培した野菜を使った給食に地域の方々を招待する活動を通し、地域との連携が進んだ。

**【中木田中校区】**

- 中学校区全体で「学び合い」の授業づくりを推進し、年3回の小中の授業交流を通して授業力の向上を図った。
- 体育大会での学年縦割りによる団対抗や、文化祭での学年合唱、学年展示物の制作を通し、仲間とやり遂げる喜びや達成感を経験し、自主性が育った。
- 校内漢字検定を2回実施した。児童のがんばりを認め、結果に対し賞状の授与を行うことで、児童が意欲的に取り組むようになった。
- 国語科を授業の要に、三校合同授業発表会を実施し、児童の言語活動について討議を重ねた結果、教職員の指導力の向上につながった。

| 評定       |                                  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>B</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>全市的な小中一貫校への移行に向け、「指導体制の一体化」を実現し、義務教育全体の質の向上を図るため、各中学校区において、学校が中心となった「家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくり」を更に推進するとともに、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、より一層の組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントに努めていく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 教育大綱重点取組の総合評価

|  |            |  |          |
|--|------------|--|----------|
| ①小中一貫教育推進事業  | A          | ⑨  |          |
| ②小中一貫校の設置事務  | A          | ⑩  |          |
| ③寝屋川教育フォーラム開催事業  | A          | ⑪  |          |
| ④教育関係職員研修事業  | A          | ⑫  |          |
| ⑤ドリームプラン推進事業   | B          | ⑬  |          |
| ⑥  |            | ⑭  |          |
| ⑦  |            | ⑮  |          |
| ⑧  |            | ⑯  |          |
| 上記については、重点取組内の構成取組における評<br>定を記入し、評定平均を計算。<br><b>評定点数</b><br><u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>   |            | 総合評価基準<br>A：取組評価平均 4.0 以上<br>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満<br>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満<br>D：取組評価平均 1.5 未満 |          |
| <b>評定平均</b>  | <b>4.6</b> | <b>総合評価</b>  | <b>A</b> |
| <b>アドバイザーからの意見</b>   |            |  |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力や体力の着実な向上から、寝屋川市の児童生徒がまじめに取り組んでいる様子が伺える。学力や体力の向上に伴い、心の体力（心力）が上がってきているといえる。これらの結果は、これまでの継続的な取組の成果の表れであり、また、教員の頑張りも大きいと考えられ、自信をもって、今後も児童生徒の指導をしていただきたい。</li> <li>・ ドリームプラン推進事業については、取組自体は充分であるが、ドリームプランの取組なのか、学校の取組なのか保護者の方にわかりにくいところがあるのではないかと。アンケートの質問方法を検討するなどし、より家庭や地域への周知の工夫が必要である。</li> </ul> |            |  |          |
| <b>総合評価</b>  |            |  |          |
| <p>これまでの小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、次なる小中一貫教育の柱として「学びの連続性」、「指導体制の一体化」に重点を置き、子どもたちの学力・心力・体力の向上を図り、各事業を推進した。</p> <p>また、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の平成 34 年度開校に向け、ワークショップや市民との意見交換会等を実施し、建設方針を策定するなど、義務教育全体の質を高める小中一貫教育の推進を図った。</p>   |            |  |          |

## 2 自ら学ぶ力の育成

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| <b>教育大綱重点取組</b> | <b>自ら学ぶ力の育成</b> |
|-----------------|-----------------|

### 教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

|                  |                    |                        |
|------------------|--------------------|------------------------|
| ①英検受検料補助事業       | ②外国人英語講師派遣事業       | ③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト |
| ④英語村(英語力向上プラン)事業 | ⑤ICT教育推進事業         | ⑥中学校休業日等学習支援事業         |
| ⑦少人数教育推進事業       | ⑧少人数学級推進事業         | ⑨学力向上支援人材事業            |
| ⑩学習到達度調査事業       | ⑪教育相談事業            | ⑫教育活動支援人材活用事業          |
| ⑬児童生徒支援人材派遣事業    | ⑭スクールソーシャルワーカー配置事業 | ⑮スクールカウンセラー配置事業        |

### 平成 29 年度決算(見込み)

|         |    |          |
|---------|----|----------|
| 取組に係る費用 | 単位 | 平成 29 年度 |
| 事業費     | 千円 | 339,009  |

### 教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。

また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

### 教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

ICT を活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

### 成果・効果等を表す取組指標

| 指標名                         | 単位 | 平成 29 年度 |      |  |
|-----------------------------|----|----------|------|--|
|                             |    | 目標値      | 実績値  | 達成度コメント  |
| これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合 | %  | 78.0     | 77.1 | 新学習指導要領の先行実施として、中学校でのオールイングリッシュの授業を進めるとともに、実際に英語を使用する場をより多く設定することで、実際に活用できる英語力や学習意欲の向上が図られた。 |
| 休日に勉強する中学3年生の割合             | %  | 87.0     | 78.9 | 中学校休業日等学習支援事業や生活習慣リーフレット、各中学校での連絡帳の活用等を通して、家庭学習の課題の与え方の検討が行われる等、自ら計画的に学ぶ習慣を育成する取組が進んだ。       |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |           |
|-------|-----------|
| 構成取組① | 英検受検料補助事業 |
|-------|-----------|

### 計画 (Plan)

中学校 1 年生又は 3 年生で 1,000 円を 1 回、2 年生で 2,100 円を 1 回補助する。小学校 6 年生全員に、英検 Jr. 受検料を全額補助する。

### 取組内容 (Do)

#### 英検受検料の補助

英検 Jr. を小学校 6 年生で全員受検し、音声で十分に慣れ親しんだ表現などを「読むこと」「書くこと」につなげる授業や、他教科と関連した今までの学習が生きる授業づくりの成果測定を行うとともに、中学校での英検受検につなげた。

中学校では、卒業段階での英検 3 級取得を目標とし、中学校 3 年間で計 2 回の受検料補助を行った。また、小学校での取組を受け、英語の授業は英語で行うことを基本とし、授業での意図的なインプット（聞く・読む）を行うことで、アウトプット（話す・書く）につなげる授業研究を進めた。

| 活動指標等                 | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|-----------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 英検 3 級以上の受検率<br>[取得率] | %  | 41.9         | 55.5         | 60.7         | 67.0<br>【70】          | 75.0         |
|                       | %  | [25.2]       | [26.8]       | [32.4]       | [35.2]                | [60.0]       |

### 取組内容 (活動状況)

< 受検率の推移 >

【英検 Jr.】※小学校

| 平成 27 年度 |      |      | 平成 28 年度 |      |      | 平成 29 年度 |      |      |
|----------|------|------|----------|------|------|----------|------|------|
| 受検率      |      |      | 受検率      |      |      | 受検率      |      |      |
| ブロンズ     | シルバー | ゴールド | ブロンズ     | シルバー | ゴールド | ブロンズ     | シルバー | ゴールド |
| 84.3     | 9.4  | 6.3  | 82.1     | 8.9  | 9.0  | 77.0     | 9.8  | 13.3 |



【英検】※中学校

| 級別     | 平成27年度  |        | 平成28年度  |        | 平成29年度  |        |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|        | 受検率     |        | 受検率     |        | 受検率     |        |
|        | 受検者数(人) | 在籍数(人) | 受検者数(人) | 在籍数(人) | 受検者数(人) | 在籍数(人) |
| 1級・準1級 | /       |        | /       |        | 0.1%    |        |
|        |         |        |         |        | 2       | 1942   |
| 2級・準2級 | 9.6%    |        | 13.2%   |        | 15.6%   |        |
|        | 202     | 2106   | 256     | 1936   | 303     | 1942   |
| 3級     | 45.9%   |        | 47.5%   |        | 51.3%   |        |
|        | 967     | 2106   | 919     | 1936   | 997     | 1942   |
| 4級     | 85.8%   |        | 89.7%   |        | 91.7%   |        |
|        | 1665    | 1940   | 1744    | 1945   | 1675    | 1827   |

1級・準1級受検率・・・1級・準1級受検者数／3年在籍数  
 2級・準2級受検率・・・2級・準2級受検者数／3年在籍数  
 3級受検率・・・3級受検者数／3年在籍数  
 4級受検率・・・4級受検者数／2年在籍数

評価 (Check)

寝屋川市では、小中学校ともに、新学習指導要領を先行実施し、小学校における文字指導や中学校におけるオールイングリッシュでの授業づくりを行っている。

小学校では、英検 Jr. のゴールドの受検者の割合が年々向上しており、平成29年度は、前年度比で4.3%上昇しており、平成17年度からの国際コミュニケーション科の継続的な取組、5・6年生での英語村の開催、授業づくりのための研修等に取り組んだ。

中学校では、英検3級以上受検率が、前年度を7%上回り、学校別では、目標値である3級以上受検率70.0%を5校が達成しており、市全体としての上位級の受検率についても向上してきている。また、イングリッシュプレゼンテーションコンテストや英語村の開催による英語を活用する場面の設定や、大阪府立高校入学選抜における外部テストの読み替え制度を踏まえ、指導主事が全校訪問し、直接指導助言を行う等に取り組んだ。

| 評定       |                                      | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|--------------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)                  | <p>児童生徒が英語を使って身のまわりの出来事について伝え合ったり、自分の考えを述べ合ったりする活動を授業に積極的に取り入れ、実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力を身に付けられるよう、英語村事業等を活用するとともに、指導主事の学校訪問や効果的な研修を通じて、教員の授業力向上、児童生徒の英語力向上に努める。</p> <p>また、小・中学校教員に対し英検受検料を補助することで、教員自身の英語力向上を図り、英語教育の更なる充実のため、生徒の英検受検を一層推進していく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)        |   |
|          | C:一部達成であり、<br>課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)                |   |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| <b>構成取組②</b> | <b>外国人英語講師派遣事業</b> |
|--------------|--------------------|

### 計画 (Plan)

外国人英語講師 (NET) を、1 中学校区 (中学校 1 校、小学校 2 校) に 1 人ずつ、計 12 人配置し、日々の授業改善につなげる。また、英語村の参加対象を就学前の幼児にも拡充し、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動に取り組む。

### 取組内容 (Do)

#### 外国人英語講師派遣者数の拡充

児童生徒がネイティブの英語を聞く機会が増えるとともに、外国人英語講師とのコミュニケーションを英語で行う授業づくりを進め、学習したことを活用する力の育成を図った。

また、外国人英語講師が見本となり、英語を通じた「読むこと」「書くこと」に向けた取組を教員に示すことで指導力の向上に努めた。

| 活動指標等  | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|--|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合 (小学 3 年生～中学 3 年生の平均) | %  | 83.4         | 85.0         | 85.4         | 86.8<br>【89.0】        | 90.0         |

### 評価 (Check)

外国人英語講師 (NET) の各学校や英語村への配置を通し、英語への興味・関心が高まることで、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合は、小学 5・6 年生及び中学生で数値が年々向上しており、学びに向かう力の育成につながっている。

また、児童生徒がネイティブの英語を聞き、コミュニケーションを図る機会を確保するとともに、実際に英語を活用する場面を多く設定することで、実践的なコミュニケーションの基礎を培うことができた。

| 評定                             | 今後の方向性 (Innovation)  |
|--------------------------------|--|
| <b>A</b>                       | <p>外国人英語講師 (NET) と教員が直接のやり取りを行う中で、より質の高いコミュニケーション活動を推進する。</p> <p>また、英語村については、専任の NET を 2 人配置し、英語村での活動をより充実させるとともに、就学前教育との連携した英語教育の取組をより一層推進する。</p> |
| A: 達成している (90%以上)              |  |
| B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)    |  |
| C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) |  |
| D: 達成できていない (50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| <b>構成取組③</b> | <b>イングリッシュプレゼンテーションコンテスト</b> |
|--------------|------------------------------|

### 計画 (Plan)

11月に予選会、1月に本選を行う。  
 普段から英語の授業は英語で行うことを基本とし、聞き手を意識した発話の機会を増やす等の授業改善を行い、日々の授業の取組とより関連性を持たせたコンテストを開催する。

### 取組内容 (Do)

#### イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

日々の授業で身に付けた表現を使って、中学生が自分を表現する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定した。

各校における予選を経て、平成 29 年 11 月 15 日に市の予選会を行い、平成 30 年 1 月 13 日には、予選通過者による本選を行った。

伝えたいことを発信できる生徒の育成を目指し、本事業を 1 つの柱として教員研修を含めた日々の授業の改善を行った。

| 活動指標等                                | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|--------------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 参加生徒の英語力 (プレゼンテーションにおける平均得点/240 点満点) | 点  | 175          | 180          | 194          | 195<br>【200】          | 205          |

### 評価 (Check)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストにおける本選出場生徒は、質の高いプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質問に対しても、自分の言葉で、即興で答えることができている、実際の場面で活用できる英語力が着実に向上してきている。

これは、小学校からの国際コミュニケーション科の取組や英語村の開催、中学校の授業において、自分の意見を英語で発話し、やりとりをする場面を多く取り入れるとともに、より聞き手を意識したコミュニケーション中心の授業作りに取り組んできたことの成果である。

生徒や教員からは、「コンテストに向けて、文章の組み立て、色々な表現の方法を考えた。」「先輩の発表する姿に憧れ、自分の目標となった。」(生徒)「生徒の統合的な英語力を把握することができる。」「義務教育 9 年間のゴールの姿として、目指すべき目標がはっきりと示された形となっている。」(教員)といった意見が寄せられており、子どもたちの学びに向かう力の育成や教員の指導力向上につながっている。また、本事業を通して、本市の英語教育の取組に対する保護者や地域の方々への周知が図られ、理解と協力を得る機会となっている。

| 評定       |                                  | 今後の方向性（Innovation）   |
|----------|----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>英語村事業等を活用し、児童・生徒が英語を使って身のまわりの出来事について伝え合い、自分の考えを述べ合う活動の充実に取り組むとともに、コミュニケーションを中心とした授業改善を推進することで、日々の取組との関連性を持たせ、全生徒が参加しやすいコンテストにしていく。</p> <p>また、引き続き、家庭・地域への周知を図り、理解と協力を得ることで、学校・家庭・地域が一体となった英語教育の推進につなげていく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組④ 英語村（英語力向上プラン）事業

#### 計画（Plan）

市立幼小中学校園の幼児・児童・生徒及び希望する私立幼稚園を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「小学校英語村」「中学校英語村」「幼稚園英語村」を設ける。日頃の授業で学んだことをいかして、英語が通じた喜びを得、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。

また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

#### 取組内容（Do）

##### 小学校英語村の実施

市立小学 5・6 年生全員を対象に、教育研修センターで午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで、年間 51 回、外国人英語講師 6 人と英語だけで 1 日活動を行った。

小学生が英語を使う必然性のある場面を体験するとともに小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業を体験し、各校における授業づくりに活用できるようにした。

##### 中学校英語村の実施

市立中学 1～3 年生の希望者を対象に、年間 48 回、教育研修センター、希望する中学校及びコミュニティセンターで実施した。

外国人英語講師 6 人と英語だけで活動を行い、英検の模擬面接練習や英語でのプレゼンテーションの練習等を行った。

| 実施日     | 回数   | 時間          |
|---------|------|-------------|
| 平日（水曜日） | 36 回 | 16:00～17:00 |
| 夏季短縮期間中 | 4 回  | 14:00～17:00 |
| 夏季休業中   | 4 回  | 9:30～16:30  |
| 冬季休業中   | 2 回  | 9:30～16:30  |
| 春季休業中   | 2 回  | 9:30～16:30  |

##### 幼稚園英語村の実施

平成 29 年度より、市立幼稚園及び希望する私立幼稚園の 5 歳児を対象に、年間 12 回、午前 9 時 30 分から午前 11 時に教育研修センターで実施した。小学校の外国語活動へのスムーズな接続を意識した活動を通して、英語に親しむ場を設定した。

| 活動指標等                   | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|-------------------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| アンケートにおける参加児童<br>生徒の満足度 | %  | 91.0        | 92.0        | 91.8        | 92.6<br>【93.0】       | 93.5        |

### 評価 (Check)

小学校英語村では、英語を使う必然性のある場を設定することで、学校での「国際コミュニケーション科」の授業で学習したことを実際に活用する機会となり、自分の英語が通じた喜びを得、次への学習の意欲につながった。

また、6年生では、音声から文字への活動プログラムを実施することにより、文字に対して、中学校へ向けての興味付けができた。

教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を「国際コミュニケーション科」の授業に取り入れたり、英語村に参加するための授業を組み立てたりすることにより、授業力向上につながっている。

中学校英語村では、参加した生徒からは、「英語が楽しくなった」「英検面接がためになった」等の感想があり、好評を得ている。参加者は英検受検に対して意欲的である。

また、出張英語村では、普段なかなかクラブなどで参加できない生徒が、参加できることで、英語に対する興味関心を高める生徒も増えた。

小中学生対象のアンケートによる参加児童生徒の満足度は92.6%であり、子どもたちにとって英語村は、楽しく英語を体験でき、次への意欲につながる場となったといえる。

幼稚園英語村では、「また行きたい」や「楽しい」などの感想があり、子どもたちが英語を楽しく体験できていた。英語村で知った言葉の絵カードを園でも掲示するなど体験後の活動にもいかされている。

また、平成29年度も他市や他府県からの視察や取材が多数あり、本市の英語村事業は特色ある取組として、認識されている。

| 評定       |                                   | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|-----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)              | <p>英語村のプログラムについて、国や府の英語教育の方向性も踏まえた内容の充実を検討していく。</p> <p>また、教育研修センター常駐の外国人英語講師の活用内容や英語村実施に係る外国人英語講師の指導力向上について、引き続き検討する。</p> |
|          | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| <b>構成取組⑤</b> | <b>ICT 教育推進事業</b> |
|--------------|-------------------|

### 計画 (Plan)

これまでに配備した ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの理解を深める。また、伝え合う活動を促進し、思考力・判断力・表現力の育成を図っていく。

### 取組内容 (Do)

#### 教員の ICT 機器活用能力の向上

ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業を行うとともに、児童生徒の興味を引き出しながら、子どもたちが中心となって学習が進められるように取組を進めた。

#### 児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用し、ペア・グループ学習において、考えを深めたり、発表したりするだけでなく、プレゼンテーションを行う等、思考力・判断力・表現力の育成を図った。

また、調べ学習等では、必要な情報をインターネットを通して入手する等、ICT 機器活用能力の向上も図られた。

| 活動指標等                                    | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|--|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 文部科学省調査において、ICT 機器を活用しての授業の「内容はよく分かる」の割合 | %  | 74.0         | 76.4         | 75.0         | 76.1<br>【82】          | 84.0         |
| 文部科学省調査において、ICT 機器を活用できる児童生徒の割合          | %  | 70.6         | 71.9         | 72.1         | 72.4<br>【80】          | 85.0         |

### 評価 (Check)

ICT 機器を積極的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指した取組が進んだ。ICT 機器を効果的に活用した取組が進み、児童生徒にとって、より分かりやすい授業づくりが充実するとともに、パソコンやタブレットパソコンを活用した調べ学習や、考えたことをプレゼンテーションする活動など、児童生徒の ICT 機器活用能力も着実に向上している。

情報モラル教育については、出前授業等を通して、ネット上のトラブル等の課題解決に向けた取組が進んだ。



| 評定 |                                      | 今後の方向性（Innovation）  |
|----|--------------------------------------|---|
| A  | A:達成している<br>(90%以上)                  | <p>ICT 機器を積極的に活用した、よりわかりやすい授業づくりや言語活動の充実、対話を重視した授業づくりを推進し、子どもたちの ICT 機器活用能力の更なる向上に取り組んでいく。</p> <p>プログラミング教育については、実践的な取組を更に進めていく必要があり、情報モラル教育については、引き続き、児童・生徒の指導に取り組むとともに、保護者への啓発活動等にも取り組んでいく。</p> |
|    | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)        |   |
|    | C:一部達成であり、<br>課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|    | D:達成できていない<br>(50%未満)                |   |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| <b>構成取組⑥</b> | <b>中学校休業日等学習支援事業</b> |
|--------------|----------------------|

### 計画 (Plan)

全中学生の希望者に対して、市立 12 中学校の教室を活用し、個々の生徒の学力や目標に応じたカリキュラムによる個別学習支援を実施する。

また、市立全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施、全生徒に個別の ID とパスワードを配布する。

### 取組内容 (Do)

#### 学校休業日等学習支援事業の実施

より多くの生徒が参加できるように、対象学年を中学 3 年生から全中学生に拡充し、市立全 12 中学校を会場とする個別学習支援を実施した。さらに、全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援も行い、学ぶ機会の提供と学力の向上を図った。

(個別学習支援)

対象学年 → 平成 28 年度：中学 3 年生 平成 29 年度：全中学生

| 活動指標等   | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|---------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 学習会の満足度 | %  | —            | —            | 90           | 90<br>【92】            | 94           |

### 評価 (Check)

中学生への段階的な実施により、自学自習力が身に付き、テストの結果の伸びに着実な成果が表れている。個々の学力や目標に応じた個別の学習計画に基づき、直接講師に質問しながら学習できる個別学習支援と、家庭教育での予習・復習に活用できるインターネット学習支援の活用により、学力と自学自習力の向上につながった。

受講した生徒やその保護者からは、「勉強自体が苦手だったが、少しずつ分かるようになってきた。」や「家で勉強の仕方を工夫し、自分でわかるまで資料や教科書などを見て勉強していた。」等の意見もあり、当事業について、高い満足度を得ることができるとともに、学力の向上につなげることができた。

| 評定       |                                  | 今後の方向性（Innovation）  |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>小学校段階から、意欲的に学習に取り組むことができる環境を整えることで、計画的に学ぶ習慣の育成や基礎基本の定着につなげていくため、対象者を小学5・6年生への拡充に向けて取り組む。さらに、公立小中学校以外の児童・生徒にも対象を広げることで、市民サービスの向上を図る。</p> <p>今後も、家庭へのパンフレットの配布と、ホームページによる周知に加え、広報への掲載とともに、個々に児童生徒・保護者への案内を行う等、更なる周知に努めていく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |           |
|-------|-----------|
| 構成取組⑦ | 少人数教育推進事業 |
|-------|-----------|

### 計画 (Plan)

子どもたちの学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制の工夫や教材研究を行うことにより、授業改善を推進する。また、放課後学習において少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導を行う。さらに、少人数教育推進人材の資質向上のため、研修を実施し、よりきめ細かな教科指導を更に進める。

### 取組内容 (Do)

#### 少人数教育推進人材の配置

少人数教育推進人材を各小学校に 1 人、各中学校に 2 人、合計 48 人配置。

各校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、学力の基礎・基本の定着のための取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。

人材の資質向上のために、児童生徒理解に基づく具体的な学習支援の方法、少人数授業での指導のポイントなどについて、研修会を行った。

※平成 20 年度より事業開始

| 活動指標等                               | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|-------------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合 | %  | —            | 80.3         | 82.3         | 83.0<br>【83.0】        | 84.0         |

### 評価 (Check)

習熟度別学習やチームティーチングなど、教員と連携し児童生徒の実態に応じたよりきめ細かな学習指導を実施できた。また、各校において課題に応じた問題の作成、休み時間や放課後、長期休業中における教員と連携した丁寧な個別指導等、少人数教育推進人材を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。

| <b>評定</b><br>当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載  | 今後の方向性 (Innovation)            |
|---|--------------------------------|
| <b>A</b>  | A: 達成している (90%以上)              |
|   | B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)    |
|   | C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) |
|   | D: 達成できていない (50%未満)            |
| 今後もこの取組を継続し、各校において指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。<br>また、各校での取組を共有させるとともに、効果的な連携に関する研修を実施することで、人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。 |                                |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                  |
|--------------|------------------|
| <b>構成取組⑧</b> | <b>少人数学級推進事業</b> |
|--------------|------------------|

### 計画 (Plan)

市費負担教員を配置して小学3年生を35人学級編成にすることで、学級の機能をいかした少人数でのきめ細かな指導により、学習指導・学級指導の充実を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 市費負担教員の配置

当該校に市費負担教員を配置し、全市立小学校の小学3年生を35人学級編成にすることで、少人数でのきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

(配置校) 5校

- ・南小学校
- ・成美小学校
- ・神田小学校
- ・田井小学校
- ・和光小学校

※平成28年度より事業開始

| 活動指標等   | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|---|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 寝屋川市学習到達度調査における「授業の内容が分かる」の数値(第3学年)<br>※平成26、27年度については府費負担教員のみ。 | %  | 82.3        | 84.7        | 86.2        | 87.1<br>【87.0】       | 88.0        |

### 評価 (Check)

市費負担教員を配置し、小学3年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導が実施でき、効果として生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着が見られた。

また、保護者からは、「先生が密に連絡をしてくれるので有り難い」「一人一人を丁寧に見てもらい子どもの学習意欲が向上した」などの声があった。

| 評価  | 今後の方向性 (Innovation)  |
|---|--|
| <b>A</b><br>A:達成している<br>(90%以上)<br>B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)<br>C:一部達成であり、<br>課題が残る<br>(50%以上 70%未満)<br>D:達成できていない<br>(50%未満) | 今後も市費負担講師の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。また、引き続き、小学3年生における導入の成果と課題を検証するとともに、他学年における実施の効果についても調査していく。 |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| <b>構成取組⑨</b> | <b>学力向上支援人材事業</b> |
|--------------|-------------------|

### 計画 (Plan)

学力向上を図るためには、効果的な学力向上支援の取組をより一層進めていく必要がある。そのために派遣校における「チェックテスト」を実施し、派遣効果の検証を行うことにより取組内容の改善につなげる。また、継続した取組として人材の資質向上のための研修の実施、小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成実施し、その結果を今後の指導の改善につなげることで、より一層の学力向上を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 学力向上支援人材の派遣

学力向上支援人材 10 人を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。

さらに、少人数教育推進人材との合同研修や効果のある指導方法、各校の取組の情報交換等、学力向上に向けた課題分析と支援の仕方についての研修を実施した。

派遣校において、派遣時と派遣終了時の 2 回の「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と今後の指導の改善につなげた。

| 活動指標等                            | 単位   | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|----------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 派遣校における「チェックテスト」結果の正答率の伸び（当初と期末） | ポイント | —            | —            | 8.2          | 9.1<br>【9.0】          | 10.0         |

### 評価 (Check)

より効果的な学習指導や派遣効果の検証のために「チェックテスト」を実施するとともに、人材の資質向上のための研修を行い、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。

| 評定       | 今後の方向性 (Innovation)  |
|----------|--|
| <b>A</b> | <p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>   |
|          | <p>人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。</p> <p>今後も、派遣校において「チェックテスト」を実施することで効果検証を行うとともに、取組内容の更なる改善を図る。</p> |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                  |
|--------------|------------------|
| <b>構成取組⑩</b> | <b>学習到達度調査事業</b> |
|--------------|------------------|

### 計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学 6 年生及び中学 3 年生以外（中学校 3 年生は英語のみ実施）の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。この結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、個々に応じた対応や指導方法及び授業改善を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 小学 2 年生～ 5 年生の学習到達度調査の実施・分析

4 月 18 日（火）、全市立小学 2 年生～小学 5 年生の児童のべ 14,901 人（国語 7,448 人・算数 7,453 人）が国語・算数（各 40 分）を受験した。

#### 中学 1 年生～ 3 年生の学習到達度調査の実施・分析

4 月 18 日（火）、全市立中学 1 年生～中学 3 年生の生徒のべ 12,577 人（国語 3,558 人・数学 3563 人・英語 5458 人）が国語・数学（中 1・中 2）（45 分）・英語（中 2・中 3）（45 分）・小学校英語定着度調査（中 1）聞き取り問題（20 分）を受験した。

#### 生活学習意識調査の実施・分析

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。また、学習到達度調査の結果説明会において、市内の傾向を共通理解するとともに、小学校と中学校をつなぐ系統的な「読み」の指導について、研修会を実施した。

| 活動指標等     | 単位 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度          | 30 年度 |
|-----------|----|-------|-------|-------|----------------|-------|
|           |    | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 実績値<br>【見込値】   | 見込値   |
| 小学校の平均正答率 | %  | 77.2  | 75.5  | 77.2  | 79.7<br>【77.5】 | 80.0  |
| 中学校の平均正答率 | %  | 66.4  | 65.4  | 68.7  | 68.5<br>【69.0】 | 69.5  |

## 取組内容（活動状況）

（平成 29 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較）

|          |      | 小 2  | 小 3  | 小 4  | 小 5  | 中 1  | 中 2  | 中 3  |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 国語       | 正答率  | 83.6 | 81.5 | 73.9 | 78.0 | 72.6 | 68.7 | —    |
|          | 全国平均 | 83.8 | 80.3 | 71.1 | 76.2 | 73.5 | 70.4 | —    |
| 算数<br>数学 | 正答率  | 85.3 | 79.2 | 80.8 | 75.6 | 67.5 | 61.4 | —    |
|          | 全国平均 | 83.6 | 76.7 | 77.4 | 72.5 | 68.3 | 58.4 | —    |
| 英語       | 正答率  | —    | —    | —    | —    | 83.8 | 62.5 | 63.1 |
|          | 全国平均 | —    | —    | —    | —    | 85.7 | 61.3 | 67.4 |

## 評価（Check）

小・中学校共に、平均正答率は上昇傾向にあり、今年度は見込値に対して、小学校は 102%、中学校は 99%に達している。基礎力から応用力へと着実な伸びが見られる。学習到達度調査の分析により、各学校で課題を明確に把握したうえで、きめ細かな少人数指導等を実施するなど、子ども一人一人に応じた丁寧な指導を行うことができ、授業改善につながった。

また、子どもたちの学力の傾向や課題を把握することで、教職員の研修内容の検討にいかし、更なる指導力の向上を図っており、平成 29 年度の結果説明会においては、国語科における「読み」の系統的な指導の在り方について研修を実施し、中学 3 年生の出口を意識した指導の重要性について理解を深めることができた。

各校においては、学習到達度調査結果のより細かな分析と課題に応じた対策の検討を図り、校内研究・研修等を通じた授業改善や、各種人材の活用により、児童・生徒の学力の向上につながった。

### 評定

### 今後の方向性（Innovation）

|          |                                      |  |
|----------|--------------------------------------|--|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)                  | 各校の学力向上担当者を対象に学習到達度調査結果報告及び学力向上研修を実施し、適切な課題把握と結果分析を図る。また、各学年・教科の課題となっている分野についての具体的な対策について、調査・研究し、教員研修にて取り上げ、継続的に課題改善を行う。 |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)        |  |
|          | C:一部達成であり、<br>課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)                |  |



## 平成 29 年度における取組状況

|       |        |
|-------|--------|
| 構成取組⑪ | 教育相談事業 |
|-------|--------|

### 計画 (Plan)

児童生徒及び保護者、市立学校園教員、子育てに悩みがある市民を対象に、教育相談（電話・来所）を実施する。また、子どもが気軽に悩みなどを電話相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。

不登校に関する問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い全市民を対象に教育・子育て・学校生活などに関する悩みを解消する。

### 取組内容 (Do)

#### 教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教員を対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話で予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

#### [教育相談受理件数内訳]

電話相談（さわやかライン）：94件

登校支援教室学生相談員派遣（来所相談）：20件

計 114件

- ・小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、フリーダイヤル子ども専用電話相談カード（電話相談案内カード）を配布
- ・長期休業明けに児童・生徒に電話相談案内カードの活用方法を配布
- ・各小中学校にカード活用方法を配布し、保護者へ周知
- ・市広報誌に「電話相談案内カード」について掲載し、市民へ周知

※平成27年度より、携帯電話からもフリーダイヤルに掛けることができる。

電話案内相談カード相談件数：6件（11回）

#### 教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・教育相談を実施した。平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいた。

#### [教育相談連続講座の活動状況]

1回目 6月9日（金）グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 7人

- 2回目 7月18日(火) 講演「子どもの成長と人とのかかわり」  
～より良い人間関係づくりのための対人スキルとは～  
講師 池田市教育センター 教育相談員  
参加者数 11人
- 3回目 9月28日(木) グループカウンセリング  
講師 教育研修センター 臨床心理士  
参加者数 6人
- 4回目 11月2日(木) 講演「子どものみかた」  
～スクールソーシャルワークの視点から～  
講師 寝屋川市SSW 社会福祉士、特別支援教育士  
参加者数 12人
- 5回目 1月25日(木) 講演「子どもの心の発達」  
講師 帝塚山学院大学大学院教授 臨床心理士  
参加者数 12人

アンケートにおいて、「他の保護者の方に意見を聞くことができよかったです。一人で悩まなくてもいいということがわかり、安心しました。」という感想があった。

| 活動指標等          | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|----------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 教育相談実施件数       | 件  | 125         | 115         | 124         | 114<br>【140】         | 145         |
| 教育相談連続講座への参加者数 | 人  | 48          | 35          | 51          | 48<br>【55】           | 60          |

### 評価 (Check)

教育相談連続講座に関しては、開催場所を教育研修センターから総合センターへ変更したことで、市民にとって場所がわかりやすくなった。不登校などに関わる悩みがある保護者や関係者に対して各小中学校や各種関係機関を通じて、周知することができた。参加者からは好評で、何回か連続で参加している人もいることから、内容として適しているといえるが、悩みがある保護者等が参加しやすいよう、更に事業を効果的に進める必要がある。

電話相談案内カードについては、児童・生徒が悩みを相談する切っ掛けとなっている。保護者からの電話相談では、教育相談や登校支援教室につながるケースもあり、登校状況の改善が図られた。

| 評定       | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|---|
| <b>B</b> | A:達成している<br>(90%以上)   |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満)  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)   |
|          | 電話相談案内カードについては継続して配布し、カードの意味についても、引き続き学校でしっかり説明してもらうように働き掛け、更なる周知を図っていく。<br>教育相談連続講座については、内容を精査して、悩みがある保護者や市民のニーズに応える活動にしていく。 |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| <b>構成取組⑫</b> | <b>教育活動支援人材活用事業</b> |
|--------------|---------------------|

### 計画 (Plan)

各小中学校の特色ある取組に応じて、各校で選定した教育活動支援人材を教育委員会への申請・登録の後、様々な教育活動の中で講師として活用する。

また、人材の専門的知識や技能を児童生徒とともに学ぶことで、教員の指導力や資質向上にもつなげる。

### 取組内容 (Do)

#### 教育活動支援人材の活用

開かれた学校づくりへの取組として、小中学校に技能を有する地域の方を講師として招き、児童・生徒が、専門的な技術や知識・体験等に触れることで、子どもたちが意欲的で主体的に行動できる力を育成するとともに、教員の資質の向上に取り組み、学校の活性化を図った。

各学校の取組に応じて、「実技指導」、「戦争体験講話」、「絵本読み聞かせ」、「合唱指導」、「陶芸指導」、「学習指導」など、様々な人材を講師として招へいした。

| 活動指標等            | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 人材の指導を受けた児童生徒の割合 | %  | 50.0         | 52.0         | 69.0         | 78.9<br>【70】          | 80.0         |

### 取組内容 (活動状況)

#### 〈教育活動支援人材の主たる活動〉

- 【体 育】 個別指導、表現運動指導、実技指導、実技補助、水泳指導補助
- 【読 書】 読み聞かせ、読書指導
- 【音 楽】 歌唱指導、器楽指導、コンサート
- 【平 和】 戦時中体験講話
- 【伝 統】 和太鼓指導、琴指導、茶道指導、生け花作成指導、  
浴衣の着付け指導、囲碁・将棋指導
- 【福 祉】 福祉教育（点字・介助犬）
- 【情 報】 ICT 活用補助、パソコン基本操作指導、タブレット指導
- 【国際理解】 国際交流指導（中国・朝鮮半島）
- 【食 育】 食育指導、給食指導補助、味噌づくり
- 【学習指導】 放課後学習、個別指導、日本語指導、  
学習補助（国語・算数・社会・理科・図工・英語・家庭・技術）
- 【そ の 他】 自然体験学習、書道指導、そろばん指導、人権教育、園芸指導  
（畑づくり）、支援教育（児童生徒指導補助）、養護教諭補助、  
社会見学に係る講話、障がい者理解教育、キャリア教育、  
AED 講習

## 評価 (Check)

教育活動支援人材を積極的に活用することで、子どもたちへのきめ細かな教育活動を展開し、新しい分野への関心や意欲を持たせるなど学ぶ意欲の向上につながっており、人材の指導を受けた児童生徒の割合も年々増加している。

また、家庭や地域社会の様々な知識や技能を持った人材を活用することで、家庭・地域との連携を含めた各校における特色のある教育活動の充実が図られるとともに、人材の専門的知識や技能より学ぶことで、教員の指導力や資質向上につながった。

| 評価       |                                  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>新学習指導要領を踏まえた「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、今後も、各学校の特色ある取組に応じた、専門的知識や技能をもつ教育活動支援人材を配置し、児童生徒の学びに向かう力の育成や教員の指導力・資質向上を更に推進していくとともに、家庭や地域社会との連携を深める。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |              |
|-------|--------------|
| 構成取組⑬ | 児童生徒支援人材派遣事業 |
|-------|--------------|

### 計画 (Plan)

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に  
関わる様々なサポートを実施する。

また、より個に応じた児童生徒への支援を行うため、子どもに対する理解や情  
報共有方法について、研修を定期的に行い、資質の向上を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 児童生徒支援人材の活用

小中学校の生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、市立小・中学  
校に配置し、教員指示のもと、補助者として児童生徒へのサポートを行い、生活・  
生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を図った。

各小中学校において、年度当初に各校の課題に応じた人材の活用計画書を作成  
し、それに基づいた支援を行った。「配慮を要する児童や基本的な生活習慣が身に  
ついていない児童への支援」「いじめや不登校の未然防止、及び早期発見・早期  
対応のため教職員と連携」、「適応指導教室に登校する生徒の教室復帰や進路保障  
のための支援」、「学習面に課題のある児童への補助、基礎・基本的な学習の指導」  
等)

また、ケース会議や情報共有のための会議に参加する等、管理職や教員、家庭  
教育サポーター等と連携を密に行う。共有した情報を元に、不登校や不登校傾向  
の児童生徒と学校をつなぐため、家庭訪問や電話連絡を行うことで、登校を促し  
た。

さらに、個に応じた児童生徒への支援や、情報共有方法などの観点で講師を招  
へいし、年間 6 回の研修を行い、人材の資質向上を図った。

| 活動指標等     | 単位 | 26 年度<br>実績値      | 27 年度<br>実績値      | 28 年度<br>実績値      | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】  | 30 年度<br>見込値 |
|-----------|----|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|--------------|
| 小学校不登校千人率 | %  | 2.2<br>[全国 4.0]   | 2.3<br>[全国 4.3]   | 2.6<br>[全国 4.7]   | 2.8<br>【1.9】<br>※集計中   | 1.8          |
| 中学校不登校千人率 | %  | 27.7<br>[全国 28.9] | 28.7<br>[全国 29.6] | 25.7<br>[全国 31.4] | 28.3<br>【24.5】<br>※集計中 | 24.0         |

## 評価 (Check)

児童生徒の情報を共有し、「チーム学校」の一員として、教員やスクールソーシャルワーカー・家庭教育サポーターなどが密な連携を図ることで、不登校児童生徒の登校状況の改善が図られた。

また、積極的に家庭訪問を行うことで、虐待の早期発見・早期対応にもつながっており、これらの連携した様々な取組により、市の不登校率は、全国の不登校率と比べて、非常に低い水準であった。

学習面においては、教員や市少人数教育推進人材・学力向上支援人材等と連携し、全国学力・学習状況調査等の結果分析に基づいた、個の課題に応じたきめ細かな支援を実施することで、着実な学力向上につながった。

発達の観点から対応策を検討する研修を通し、人材のスキルアップを図り、各児童生徒に応じた適切な支援を行うことができた。

| 評価       |                                   | 今後の方向性 (Innovation)  |
|----------|-----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)              | <p>「チーム学校」の一員として、管理職を始めとする教職員間の連携を密に行い、児童生徒の情報を共有し、登校支援・学習支援に当たるとともに、家庭教育サポーターと連携し、家庭訪問を積極的に実施する。また、虐待等の早期発見・早期対応に努める等、個々の児童生徒に対するきめ細かな支援を計画的かつ効率的に行う必要がある。</p> <p>様々な人材との連携が求められることから情報共有の具体的な方法や子ども理解の観点からの研修を充実し、より適切な支援を行うことができるよう努める。</p> |
|          | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| <b>構成取組⑭</b> | <b>スクールソーシャルワーカー配置事業</b> |
|--------------|--------------------------|

### 計画 (Plan)

スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、各校のケース会議において福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を推進する。また研修を通して、いじめや不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動の背景に潜む虐待防止に係る教職員の意識向上とスキルアップを図る。

### 取組内容 (Do)

#### スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーの拠点配置を継続し、配置校による調査研究と実践を行う。

また、ケース会議コーディネーター会及び各中学校区における虐待防止研修を実施し、ケース会議の核となる教員の育成と全教職員の児童虐待防止・早期発見・早期対応に係るスキルアップを図った。

| 活動指標等 | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|-------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 対応件数  | 回  | 200          | 203          | 301          | 307<br>【355】          | 360          |

### 評価 (Check)

スクールソーシャルワーカーの助言・指導により、教員やスクールカウンセラー・児童生徒支援人材・家庭教育サポーター等の活用や関係諸機関との連携が進むなど、「チーム学校」としての組織的な生徒指導体制が更に充実した。

また、ケース会議コーディネーター会を通して、各校でケース会議の核となる教員のスキルアップが進み、日常的なケース会議開催や児童生徒に対する個に応じた丁寧な対応につながっている。

さらに、各中学校区における虐待防止研修を通して、スクールソーシャルワーカーから新しい事例等の情報提供を受けながら、市全体として高い意識を持って、虐待の早期発見・早期対応に取り組んでおり、対応件数も年々増加し、効果的な活用を進めることができた。

| 評定 |                                  | 今後の方向性（Innovation）  |
|----|----------------------------------|---|
| A  | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>今後も、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、「チーム学校」として、関係諸機関と連携を図り、組織で対応する力を更に向上させていく必要がある。</p> <p>また、核となるコーディネーターの育成を図り、各校におけるケース会議の質の向上を通して、全教職員のスキルアップに努めるとともに、より多くのケースに対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの配置人数を増員し、児童生徒一人一人の課題に応じた丁寧な対応を行う。</p> |
|    | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|    | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|    | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |



## 平成 29 年度における取組状況

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| <b>構成取組⑮</b> | <b>スクールカウンセラー配置事業</b> |
|--------------|-----------------------|

### 計画 (Plan)

スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。中学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者、児童生徒・教職員の教育相談を行う。

また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に教職員と一体となり、「チーム学校」として小・小連携、小・中連携、他機関との連携強化を行う。さらに、チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーの情報共有とスキルアップを図る。

### 取組内容 (Do)

#### スクールカウンセラーの配置

悩みなどを気楽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として児童生徒が心のゆとりをもてるよう、小学校での活用を進めた。

また、「チーム学校」として校内研修やスクールソーシャルワーカーとともにケース会議に参加し、他機関と連携や、カウンセリング等に関して教職員に対する助言を行った。さらに、他の中学校区のスクールカウンセラーとの情報共有を行い、市全体としての教育相談体制の充実を図った。

| 活動指標等                | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|----------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| スクールカウンセラーの相談<br>延人数 | 人  | 4,830        | 3,942        | 4,215        | 4,340<br>【4,400】      | 4,300        |

### 取組内容 (活動状況)

#### < 不登校者数 >

|         | 平成 27 年度 |        | 平成 28 年度 |        | 平成 29 年度 |       |
|---------|----------|--------|----------|--------|----------|-------|
|         | 小学校      | 中学校    | 小学校      | 中学校    | 小学校      | 中学校   |
| 不登校者数   | 27 人     | 177 人  | 30 人     | 151 人  | 32 人     | 161 人 |
| 不登校 千人率 | 2.3      | 28.7   | 2.6      | 25.7   | 2.8      | 28.3  |
| 全国      | (4.3)    | (29.5) | (4.7)    | (31.4) | ※集計中     | ※集計中  |

※ 平成 29 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

|      |      | 平成 27 年度 |      | 平成 28 年度 |      | 平成 29 年度 |      |
|------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
|      |      | 小学校      | 中学校  | 小学校      | 中学校  | 小学校      | 中学校  |
| 認知件数 | 寝屋川市 | 51 件     | 47 件 | 79 件     | 61 件 | 92 件     | 59 件 |
| 認知件数 | 寝屋川市 | 4.38     | 6.16 | 6.9      | 10.4 | 8.2      | 10.4 |
| 千人率  | 全国   | 23.3     | 17.8 | 36.7     | 21.7 | ※集計中     | ※集計中 |

※ 平成 29 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

**評価 (Check)**

中学校区内の小学校においてカウンセリングを行う等、「チーム学校」の一員として、校区小中学校の教職員と連携を図った。また、不登校の児童生徒だけでなく、子育てに不安を抱える保護者への効果的な対応を行うことができた。

また、ケース会議においても、日頃の児童生徒のアセスメントを効果的に活用し、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、未然防止と早期解決につなげることができた。

また、チーフスクールカウンセラーが中心となり、連絡会を実施し、各校での取組の成果や課題を共有することで、市全体としての教育相談体制の充実が進んだ。

| 評定       |                                  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>今後も引き続き、小・小連携、小・中連携、他機関連携を強化し、「チーム学校」として、いじめや不登校、問題行動等の未然防止・早期対応について、教職員と一体となった取組を更に推進していく。</p> <p>また、スクールカウンセラー間の情報共有を継続していくことで、市全体としての教育相談体制の更なる充実を図る。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 教育大綱重点取組の総合評価

|  |            |  |          |
|--|------------|--|----------|
| ①英検受検料補助事業   | A          | ⑨学力向上支援人材事業  | A        |
| ②外国人英語講師派遣事業   | A          | ⑩学習到達度調査事業   | A        |
| ③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト   | A          | ⑪教育相談事業  | B        |
| ④英語村（英語力向上プラン）事業   | A          | ⑫教育活動支援人材活用事業  | A        |
| ⑤ICT 教育推進事業  | A          | ⑬児童生徒支援人材派遣事業  | A        |
| ⑥中学校休業日等学習支援事業   | A          | ⑭スクールソーシャルワーカー配置事業   | A        |
| ⑦少人数教育推進事業   | A          | ⑮スクールカウンセラー配置事業  | A        |
| ⑧少人数学級推進事業   | A          | ⑯  |          |
| 上記については、重点取組内の構成取組における評<br>定を記入し、評定平均を計算。<br><b>評定点数</b><br><u>A=5、B=3、C=2、D=1</u> |            | 総合評価基準<br>A：取組評価平均 4.0 以上<br>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満<br>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満<br>D：取組評価平均 1.5 未満 |          |
| <b>評定平均</b>  | <b>4.9</b> | <b>総合評価</b>  | <b>A</b> |

### アドバイザーからの意見

- 英語教育に関して、様々な事業に取り組んでおり、英検 Jr. の受検率が高いこと、6年生の受検率が100%であることや、イングリッシュプレゼンテーションでの先輩の姿に憧れ、自分の目標となったとの感想があることは非常に評価できる。今後も成果を発表する場や賞を増やすことなども含め、児童生徒の更なる意欲向上に向けた取組の推進を期待する。また、他の地道な取組についてのPRも必要である。
- 児童生徒支援人材派遣事業について、不登校対策に有効な事業であり、各校2人配置されている現状は大いに評価すべきである。他にも多様な人材が学校に配置され、教職員との連携により組織的な生徒指導体制の充実が図られていることも評価できる。今後も連携し、学校現場の負担軽減に努めていただきたい。

## 総合評価

外国人英語講師の配置や英語村等による本物の英語を通じたコミュニケーション活動の推進や小・中学校での新学習指導要領を先行実施した授業づくりの推進により、児童生徒の学ぶ意欲が向上するとともに実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力の育成が図られた。

また、これまでに配備した ICT 機器を効果的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指した授業改善が進むとともに、児童・生徒の ICT 機器活用能力も着実に向上してきている。

中学校休業日等学習支援事業の拡充では、全中学生への学ぶ機会の提供が図られており、学力の向上、自学自習力の向上が図られている。

子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーの配置を通して、教員やスクールカウンセラー・児童生徒支援人材等の活用や関係諸機関との連携が進むなど、「チーム学校」として組織的な生徒指導体制の充実が進んだ。

### 3 特色ある就学前教育の推進

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| <b>教育大綱重点取組</b> | <b>特色ある就学前教育の推進</b> |
|-----------------|---------------------|

### 教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

|               |              |           |
|---------------|--------------|-----------|
| ①特色ある幼稚園づくり事業 | ②子育てステップ活用事業 | ③地域人材活用事業 |
|               |              |           |
|               |              |           |
|               |              |           |

### 平成 29 年度決算(見込み)

|         |    |          |
|---------|----|----------|
| 取組に係る費用 | 単位 | 平成 29 年度 |
| 事業費     | 千円 | 547      |

### 教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

### 教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

### 成果・効果等を表す取組指標

| 指標名                             | 単位       | 平成 29 年度     |              |  |
|---------------------------------|----------|--------------|--------------|--|
|                                 |          | 目標値          | 実績値          | 達成度コメント  |
| <b>園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数</b> | <b>人</b> | <b>6,800</b> | <b>6,936</b> | 特色ある幼稚園づくりや地域人材活用事業を通して幼稚園が保護者、未就園児等にとって交流の場、学びの場となっている。 |
|                                 |          |              |              |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |              |
|-------|--------------|
| 構成取組① | 特色ある幼稚園づくり事業 |
|-------|--------------|

### 計画 (Plan)

平成 28 年度から 2 年間、北幼稚園において、園児とその保護者、未就園児親子と一緒に、共に育つ喜びを共感し合える場を提供し、開かれた幼稚園づくりを目的とした指定研究事業を行う。

「スマイルデー～みんなであそぼう～」、「パワフルデー～身体をおもいっきり動かそう～」、「ABC デー～英語で遊ぼう～」と、テーマを掲げ、それぞれ伝承遊び等による遊びの伝承、運動遊びによる体力づくり、英語遊びによる英語への親近感の形成に取り組む。

また、他の 4 園においても特色ある幼稚園づくりに取り組み、北幼稚園での指定研究事業の成果を共有し、各園の取組にいかす。

### 取組内容 (Do)

#### 特色ある幼稚園づくり事業の実施

##### ○北幼稚園における指定研究事業の取組

未就園児親子、園児、園児保護者が一緒に集い、運動遊び、伝承遊び、英語遊びを通して様々な人との交流の中で心身共にたくましい子どもを育てる。

- 計画・内容
- ・スマイルデー（伝承遊び・製作遊び）  
「こま、おてだま、あやとり、けん玉、三つ編みなど」
  - ・パワフルデー（運動遊び）  
「サーキット、リズム体操、外部講師による運動遊び」
  - ・ABC デー（英語遊び）  
「英語の歌の歌唱など」

##### ○他 4 園における特色ある幼稚園づくりの取組

- ・中央幼稚園：「同年齢・異年齢の交流や様々な人とのふれあいを通して」  
園児が主体的に自分より年下の子どもに関わることによって優しさやいたわりの心を育てた。
- ・南幼稚園：「であい・ふれあい・そだちあい」  
ふれあい活動等様々な人との出会いを通して人を思いやる気持ち、やさしさ等豊かな心を育んだ。
- ・神田幼稚園：「レッツ・チャレンジ！～パワー全開 神田っ子～」  
運動遊びや伝承遊びに取り組み、丈夫な体と心を育てた。
- ・啓明幼稚園：「丈夫な体と豊かな心！」  
運動遊びや、伝承遊びの技みがき等を通して、体と心の成長を図った。

| 活動指標等   |                                   | 単位   | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|---|-----------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度  |                                   | %  | 80.0        | 85.0        | 85.5        | 85.9<br>【88.0】       | 90.0        |
| <b>評価 (Check)</b>   |                                   |  |             |             |             |                      |             |
| <p>北幼稚園においては、スマイルデー・パワフルデー・ABC デーの三つの取組を通して子ども同士、親子、異年齢児での関わりが自然な形でできる交流の場を作ることができた。それにより園児、未就園児と異年齢間での「関係づくり」を促進することができた。また、園児、未就園児の保護者の交流を促すことで、子育て支援を行うことができた。</p> <p>他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組み、それぞれの成果について園長会等で情報共有を行い、質の向上を図ることができた。</p> |                                   |  |             |             |             |                      |             |
| <b>評定</b>   |                                   | <b>今後の方向性 (Innovation)</b>   |             |             |             |                      |             |
| <b>A</b>  | A: 達成している<br>(90%以上)              | <p>各園の活動状況や成果について、今後も園長会や教育研究会等で情報共有を行い、全園で成果の共有を行う。<br/>未就園児や地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させ、園以外との「関係づくり」を促す。<br/>それぞれの取組において、小学校へのスムーズな接続を意識した取組を進める。</p> |             |             |             |                      |             |
|   | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |             |             |             |                      |             |
|   | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |             |             |             |                      |             |
|   | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |  |             |             |             |                      |             |



## 平成 29 年度における取組状況

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| <b>構成取組②</b> | <b>子育てステップ活用事業</b> |
|--------------|--------------------|

### 計画 (Plan)

「子育てステップ」には、幼児それぞれの成長の様子を記録するとともに、保護者が子育ての喜びや悩みを振り返る項目を設け、懇談や教育相談などで活用することで子育てを効果的に支援し、幼児の成長を促す。

### 取組内容 (Do)

#### 懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用

##### ○「子どもの成長」の支援

保護者が5月に記入する「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入し、その内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。

##### ○「親育ち」の支援

保護者の子育ての喜びや悩みを「子育て真っ最中」の項目に沿って振り返ることを切っ掛けにして、子育て支援につなげた。

| 活動指標等  | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|--|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合 | %  | —           | 89.0        | 89.1        | 89.9<br>【91.0】       | 92.0        |

### 評価 (Check)

懇談会で、それぞれの項目に沿って園と保護者が子どもの育ちを共有しながら、今後の子育ての方向性を確認していくことができた。

また、今後の子育ての方向性を園と保護者が共有することで、幼児一人一人の状況に応じた成長の支援や保護者への子育て支援を行うことができた。

| 評価  | 今後の方向性 (Innovation)   |
|---|---|
| <b>A</b><br>A: 達成している<br>(90%以上)<br>B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)<br>C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満)<br>D: 達成できていない<br>(50%未満) | 今後も、園と保護者が子どもの育ちを共有することで、子育ての方向性を共有し、的確な保護者への子育て支援ができるよう取り組んでいく。<br>また、小学校生活へのスムーズな接続を行えるよう、「子育てステップ」を活用していく。 |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組③ 地域人材活用事業

#### 計画 (Plan)

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化できるような交流の場を作り、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場を設定する。

#### 取組内容 (Do)

##### 学びの場・交流の場の開催

〈活動状況〉

| 園名 | 主な活動内容          |
|----|-----------------|
| 北  | ピラティス・運動遊び      |
| 中央 | 食に関する講演・絵本読み聞かせ |
| 南  | ボール遊び・運動遊び      |
| 神田 | 運動遊び・人形劇        |
| 啓明 | 運動遊び・英語遊び       |

学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。

| 活動指標等               | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|---------------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 学びの場・交流の場への<br>参加人数 | 人  | 1,118       | 2,146       | 2,572       | 2,405<br>【2,600】     | 2,600       |

#### 評価 (Check)

園児は、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材から学ぶことにより、知識や経験等を得ることができた。

また、園児のみならず、保護者、未就園児等の参加を促し、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることができた。

| 評定       |                                  | 今後の方向性（Innovation）   |
|----------|----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>子どもたちが、専門的な知識や技術をもった人材から学ぶことにより、通常の保育とは違った視点からの学ぶ力を養っていく。</p> <p>また、小学校生活への円滑な接続に向けて、小学校生活に必要な学ぶ姿勢を身に付ける機会となるよう学びの場としての機能を一層強化していく。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 教育大綱重点取組の総合評価

|   |            |   |          |
|---|------------|---|----------|
| ①特色ある幼稚園づくり事業   | A          | ⑨   |          |
| ②子育てステップ活用事業  | A          | ⑩   |          |
| ③地域人材活用事業   | A          | ⑪   |          |
| ④   |            | ⑫   |          |
| ⑤   |            | ⑬   |          |
| ⑥   |            | ⑭   |          |
| ⑦   |            | ⑮   |          |
| ⑧   |            | ⑯   |          |
| 上記については、重点取組内の構成取組における評<br>定を記入し、評定平均を計算。<br><b>評定点数</b><br><u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>  |            | <b>総合評価基準</b><br>A：取組評価平均 4.0 以上<br>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満<br>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満<br>D：取組評価平均 1.5 未満 |          |
| <b>評定平均</b>   | <b>5.0</b> | <b>総合評価</b>   | <b>A</b> |
| <b>アドバイザーからの意見</b>  |            |   |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、家庭における未就学児に対する読み聞かせ等については、タブレットを見せるだけなどの懸念があり、アナログ的な取組の重要性は増している。今後も、乳幼児を対象とした人と関わる取組が必要であると考えられるため、事業の発展について検討いただきたい。</li> </ul>             |            |   |          |
| <b>総合評価</b>   |            |   |          |
| <p>絵本の読み聞かせや遊びを通じた未就園児との交流、スポーツを通じた小学生との交流等の異年齢間交流の推進を図った。他の幼稚園や小中学生、未就園児、地域の方と計画的に交流を行うことで、心の成長につながった。</p> <p>また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究員活動」等により教員の連携及び情報共有を通して、小学校への円滑な接続に取り組んだ。</p> |            |   |          |

## 4 教育環境の支援・充実

**教育大綱重点取組****教育環境の支援・充実****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

|             |               |                    |
|-------------|---------------|--------------------|
| ①小学校給食運営事業  | ②小学校調理業務委託事業  | ③中学校給食運営事業         |
| ④義務教育就学援助事業 | ⑤旧明德小学校設備管理事務 | ⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 |
| ⑦通学路安全対策事業  |               |                    |
|             |               |                    |

**平成 29 年度決算(見込み)**

|         |    |           |
|---------|----|-----------|
| 取組に係る費用 | 単位 | 平成 29 年度  |
| 事業費     | 千円 | 1,029,505 |

**教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)**

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

**教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)**

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

**成果・効果等を表す取組指標**

| 指標名                         | 単位        | 平成 29 年度  |           |  |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|--|
|                             |           | 目標値       | 実績値       | 達成度コメント  |
| <b>通学路安全対策(カラー舗装)施工総箇所数</b> | <b>箇所</b> | <b>76</b> | <b>74</b> | 4校5箇所の横断歩道にカラー舗装を施工し、児童の通学時の安全確保を図った。<br>引き続き、必要箇所へのカラー舗装の施工を行う。 |
|                             |           |           |           |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                  |
|--------------|------------------|
| <b>構成取組①</b> | <b>小学校給食運営事業</b> |
|--------------|------------------|

### 計画 (Plan)

安全・安心な給食提供のため、各小学校の給食施設・設備の状況などを的確に把握、改善するとともに、食物アレルギーをもつ児童への対応も考慮し、安全・衛生管理の徹底を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 給食施設・設備の改修

各小学校の給食施設・設備の修繕などを実施するとともに、給食用備品なども更新し、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図った。

#### 学校給食費助成事業の実施

学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第3子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。

給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切に対応した。

| 活動指標等      | 単位 | 26年度<br>実績値 | 27年度<br>実績値 | 28年度<br>実績値 | 29年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30年度<br>見込値 |
|------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| アレルギー対応の食数 | 食  | 501         | 465         | 468         | 474<br>【474】         | 552         |

### 評価 (Check)

給食施設・設備の経年劣化に伴う改修、調理器具の修繕等を適切に行い、安全・衛生管理を図ることができた。また、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応し、食中毒等の事故も発生していないことなどにより、計画目標である、安全安心な給食の提供が達成できた。

| 評定 | 今後の方向性 (Innovation) |
|----|---------------------|
|----|---------------------|

|          |   |  |
|----------|---|--|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)<br>B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)<br>C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満)<br>D: 達成できていない<br>(50%未満) | 安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するため、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。 |
|----------|---|--|

## 平成 29 年度における取組状況

|       |             |
|-------|-------------|
| 構成取組② | 小学校調理業務委託事業 |
|-------|-------------|

### 計画 (Plan)

安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行うため、小学校給食調理業務委託化計画を基に、民間委託の拡大を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 給食調理業務委託事業の実施

小学校給食調理業務委託事業の拡大に向け、給食調理業務委託計画に基づき、平成 30 年度から新たに委託を実施する 3 校の委託契約を締結した。

(啓明小学校、木田小学校・宇谷小学校 計 3 校)

安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営に取り組んでいる。

| 活動指標等        | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|--------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 学校給食調理員の正職員数 | 人  | 34           | 31           | 29           | 28<br>【28】            | 25           |
|              |    |              |              |              |                       |              |



## 取組内容（活動状況）

＜委託の実施状況（予定を含む）＞

| 開始年度      | 実施数 | 実施小学校名    | 累計実施数 |
|-----------|-----|-----------|-------|
| 平成 21 年度～ | 2 校 | 楠根、梅が丘    | 2 校   |
| 平成 22 年度～ | 2 校 | 三井、石津     | 4 校   |
| 平成 23 年度～ | 2 校 | 西、堀溝      | 6 校   |
| 平成 26 年度～ | 3 校 | 成美、桜、国松緑丘 | 9 校   |
| 平成 27 年度～ | 3 校 | 中央、神田、田井  | 12 校  |
| 平成 30 年度～ | 3 校 | 啓明、木田、宇谷  | 15 校  |
| 平成 31 年度～ | 1 校 | 明和        | 16 校  |
| 平成 34 年度～ | 2 校 | 北、点野      | 18 校  |

## 評価（Check）

給食調理業務委託計画においては、学校給食調理員の正規職員数の推移は大きな要因のひとつであり、推移については予定どおりである。委託計画に基づいて予定どおり調理業務の委託化の準備を進めることができたこと、あわせて現行の全ての委託校 12 校においては、引き続き他の直営校 12 校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供することができた。

### 評定

### 今後の方向性（Innovation）

|          |                                  |  |
|----------|----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | 小学校給食調理業務委託計画を基に、引き続き、将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図る必要がある。 |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |           |
|-------|-----------|
| 構成取組③ | 中学校給食運営事業 |
|-------|-----------|

### 計画 (Plan)

中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 調理業務委託

学校、委託事業者及び栄養職員と随時連携を図り、栄養バランスの取れた給食提供に取り組み、また食に関する指導の推進に努めた。

平成 30 年度からの契約更新に向けた、新たな委託契約を締結した。

また、温かい給食の提供を含め、中学校給食の在り方について検討を行っている。

#### 学校給食費助成事業の実施

学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第 3 子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。

安全・安心な学校給食の提供に向けて、日々改善に努めた。

| 活動指標等      | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| アレルギー対応の食数 | 食  | 214          | 244          | 238          | 216<br>【216】          | 220          |

### 評価 (Check)

学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、日々改善に努めることなどにより、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応していること、また「給食だより」や「食育つうしん」などによる食育を推進する取組などにより、計画目標である栄養バランスの取れた中学校給食を提供することができた。

| 評定                                    | 今後の方向性 (Innovation)  |
|---------------------------------------|--|
| A                                     | 中学校給食の運営に当たり、温かい給食の提供を含め、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心なおいしい中学校給食の提供を図る。 |
| A: 達成している<br>(90%以上)                  |  |
| B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)        |  |
| C: 一部達成であり、<br>課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
| D: 達成できていない<br>(50%未満)                |  |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組④ 義務教育就学援助事業

#### 計画 (Plan)

経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、就学機会の確保を図る。

また、必要な援助を適切な時期に行うことを目的に、入学準備金の支給対象者を見直し、小・中学校入学前に支給するためシステムの改修等を行う。

#### 取組内容 (Do)

##### 就学援助認定基準額の引上げ

平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを平成 28 年度に行い、引き続き、同基準で認否の決定を行った。

##### 入学準備金の支給対象者変更

入学準備金の支給について、今までは中学 1 年生及び小学 1 年生の児童生徒の保護者に対して、入学後の 8 月に支給していたが、システムの改修を行い、寝屋川市立の小中学校に就学予定の小学 6 年生及び 5 歳児の保護者に対して入学前の 3 月に支給を行った。

| 活動指標等   | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|---------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 就学援助認定率 | %  | 24.7         | 23.8         | 23.7         | 23.0<br>【25.0】        | 25.0         |

#### <義務教育就学援助認定状況>

(人員の単位：人)

|     | 平成 27 年度 |       | 平成 28 年度 |       | 平成 29 年度 |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
|     | 人員       | 認定率   | 人員       | 認定率   | 人員       | 認定率   |
| 小学校 | 2,624    | 22.5% | 2,562    | 22.4% | 2,449    | 21.7% |
| 中学校 | 1,621    | 26.3% | 1,523    | 25.9% | 1,446    | 25.4% |
| 合計  | 4,245    | 23.8% | 4,085    | 23.6% | 3,895    | 23.0% |

※平成 29 年度は、平成 28 年度と同程度で推移しており、その割合は 4 人に 1 人程度であり、高止まりの傾向にある。

## 評価 (Check)

入学準備金を入学前支給に変更したことに伴い、郵送・広報ねやがわ・ホームページ・入学準備説明会等、周知回数を増やすことで、保護者への周知・徹底を図ることができた。また、制度変更を行うことで、必要な援助を適切な時期に行うことが可能となった。

| 評価       |                                   | 今後の方向性 (Innovation)  |
|----------|-----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)              | 就学が困難な児童生徒の保護者に対する援助であることから、私立・国立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者へも支給対象の拡充を検討し、新たな対象者に対しても滞りなく支給できるよう調整を行っていく。 |
|          | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組⑤ 旧明德小学校設備管理事務

#### 計画 (Plan)

校舎棟については、寝屋川市教育研修センター移転に向けた基礎設計を行うとともに、未耐震校舎及び給食調理場については、地震等による倒壊の危険性を伴うため、解体に向けた基礎設計を行う。

また、屋内運動場、プール跡地及び運動場については、より効果的な活用方法について引き続き、検討を進める。

#### 取組内容 (Do)

##### 旧明德小学校跡地の活用方法の検討

屋内運動場、プール跡地及び運動場について、管理方法を含めた、より効果的な活用方法について調整・検討を行った。

##### 教育研修センターの移転

寝屋川市教育研修センターの移転に伴う校舎改修及び未耐震校舎及び給食調理場の解体について、工事施工に向けた構造等設計業務委託の締結を行い、平成 30 年度の実施に向けた準備を進めた。

| 活動指標等   | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|---------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 体育館貸出回数 | 回  | 463          | 470          | 498          | 496<br>【510】          | 530          |
| 運動場貸出回数 | 回  | 658          | 814          | 838          | 769<br>【850】          | 860          |

#### 評価 (Check)

寝屋川市教育研修センターの移転については、校舎棟の移転後の使用方法を踏まえて、より利用しやすい施設になるよう関係課と調整し、設計業務の委託業者と調整を行うことができた。

また、その他の跡地活用等については、位置付け等の根拠などを整理する事ができたが、具体的な方向性を示すまでには至らなかった。

| 評定       |                                  | 今後の方向性（Innovation）  |
|----------|----------------------------------|---|
| <b>B</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>中核市への移行を見据え、寝屋川市教育研修センターが旧明德小学校校舎へ移転するため、引き続き、関係機関と連携を図る中で、確実な取組を進めていく。</p> <p>また、今後の跡地活用方法の検討については、より効果的な活用方法について、引き続き検討を進める。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組⑥ 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業

#### 計画 (Plan)

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。

#### 取組内容 (Do)

##### 多子世帯への保護者負担の軽減

年収約 250 万円までの世帯は第 2 子まで保育料を無償化。

年収約 360 万円までの世帯は第 1 子は 115,200 円から 139,200 円に、第 2 子は 211,000 円から 223,000 円に就園奨励費補助金を増額した。

##### ひとり親世帯等の保護者負担軽減

ひとり親世帯のうち、年収 360 万円までの世帯は第 1 子は 217,000 円から 272,000 円に就園奨励費補助金を増額した。

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

| 活動指標等            | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 私立幼稚園就園奨励費補助金認定率 | %  | 89.9         | 90.8         | 88.9         | 90.4<br>【90.7】        | 90.7         |

#### 取組内容 (活動状況)

##### <私立幼稚園 (補助金交付) 認定状況>

|      | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 認定者数 | 2,130 人  | 2,264 人  | 2,106 人  | 2,081 人  | 1,812 人  |
| 認定率  | 89.9%    | 89.9%    | 90.8%    | 88.9%    | 90.4%    |

| 評価 (Check)   |   |
|--|---|
| <p>国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行うことで、多子世帯やひとり親世帯に対し、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。</p>   |   |
| 評定   | 今後の方向性 (Innovation)   |
| <p><b>A</b></p> <p>A:達成している<br/>(90%以上)</p> <p>B:おおむね達成している<br/>(90%未満 70%以上)</p> <p>C:一部達成であり、課題が残る<br/>(50%以上 70%未満)</p> <p>D:達成できていない<br/>(50%未満)</p> | <p>幼児教育の無償化等、国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> |



## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組⑦ 通学路安全対策事業

#### 計画 (Plan)

通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工する。

学童交通指導員（69 人）を配置し、児童の通学の安全を図る。

#### 取組内容 (Do)

##### 通学路のカラー舗装の施工

各小学校からの要望をもとに通学路交通安全対策検討委員会を開催し、道路管理者や警察と共にカラー舗装施工箇所の検討を行った。平成 29 年度は、横断歩道へのカラー舗装の施工により安全確保を図ることとし、平成 30 年 2 月上旬～3 月中旬に施工した。

| 活動指標等                        | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 路側帯のカラー舗装〔グリーンベルト〕 総施工距離（累計） | m  | 259          | 6,670        | 7,541        | 7,541<br>【7,760】      | 8,000        |

#### 取組内容（活動状況）

##### < カラー舗装施工内容 >

|                     | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 累計    |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校区                | 1     | 2     | 24    | 17    | 4     | —     |
| グリーンベルト<br>施工距離 (m) | 0     | 259   | 6,411 | 871   | 0     | 7,541 |
| 横断歩道<br>(件)         | 4     | 4     | 8     | 29    | 5     | 50    |
| 施工箇所数<br>(箇所)       | 1     | 2     | 33    | 34    | 4     | 74    |

##### < 通学路交通安全対策検討委員会開催状況 >

|          | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開催回数 (回) | 2     | 3     | 4     | 3     | 4     |

## 評価 (Check)

各小学校からの要望の下、通学路交通安全対策検討委員会において道路管理者や警察と共に検討の上、横断歩道へのカラー舗装を施工することにより、児童が安全で安心して通学できる環境づくりに努めた。平成 29 年度は、横断歩道における対策を優先度に応じ実施できた。

| 評価       |                                   | 今後の方向性 (Innovation)   |
|----------|-----------------------------------|---|
| <b>A</b> | A: 達成している<br>(90%以上)              | <p>各小学校からの要望も踏まえ、関係機関とも協議の上、カラー舗装を含めた通学路の更なる安全確保を図る。</p> <p>平成 30 年度は、路側帯へのグリーンベルトを施工していく予定である。</p> |
|          | B: おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |   |
|          | C: 一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |   |
|          | D: 達成できていない<br>(50%未満)            |   |

## 教育大綱重点取組の総合評価

|  |            |   |          |
|--|------------|---|----------|
| ①小学校給食運営事業   | A          | ⑨   |          |
| ②小学校調理業務委託事業   | A          | ⑩   |          |
| ③中学校給食運営事業   | A          | ⑪   |          |
| ④義務教育就学援助事業  | A          | ⑫   |          |
| ⑤旧明德小学校設備管理事務  | B          | ⑬   |          |
| ⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業   | A          | ⑭   |          |
| ⑦通学路安全対策事業   | A          | ⑮   |          |
| ⑧  |            | ⑯   |          |
| <p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p><b>評定点数</b><br/> <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u></p>  |            | <p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p> |          |
| <b>評定平均</b>  | <b>4.7</b> | <b>総合評価</b>   | <b>A</b> |
| <b>アドバイザーからの意見</b>   |            |   |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校給食でのアレルギー対応は大変重要な案件であるため継続していただきたい。</li> </ul>   |            |   |          |
| <b>総合評価</b>  |            |   |          |
| <p>幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢を踏まえ、様々な施策を実施する必要がある。そのような中、義務教育就学奨励費の入学準備金の支給対象者の変更や安全・安心な学校給食の提供等を確実にいき、より良い学習環境となるための体制づくりが行われた。</p> |            |   |          |

## 5 教育環境の整備

**教育大綱重点取組****教育環境の整備****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

|          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| ①プール改修事業 | ②屋内運動場改修事業 | ③小中学校施設改修事業 |
|          |            |             |
|          |            |             |

**平成 29 年度決算(見込み)**

|         |    |          |
|---------|----|----------|
| 取組に係る費用 | 単位 | 平成 29 年度 |
| 事業費     | 千円 | 718,333  |

**教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)**

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

**教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)**

学校施設は、児童生徒が 1 日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

**成果・効果等を表す取組指標**

| 指標名                        | 単位       | 平成 29 年度    |             |  |
|----------------------------|----------|-------------|-------------|--|
|                            |          | 目標値         | 実績値         | 達成度コメント  |
| <b>小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率</b> | <b>%</b> | <b>34.5</b> | <b>34.5</b> | 小学校 9 校 (34 か所)、中学校 5 校 (13 か所) の校舎棟のトイレを洋式等に改修し、目標値 34.5% を達成できた。 |
|                            |          |             |             |  |

## 平成 29 年度における取組状況

|       |         |
|-------|---------|
| 構成取組① | プール改修事業 |
|-------|---------|

### 計画 (Plan)

老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 小中学校のプール改修

第五小学校、第十中学校のプールを改修した。

| 活動指標等                | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|----------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 小中学校のプール改修の実施校数 (累計) | 校  | 13           | 15           | 17           | 19<br>【19】            | 21           |

### 取組内容 (活動状況)

〈プール改修の実施状況〉

|     | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 小学校 | 池田       | 桜        | 第五       |
| 中学校 | 第九       | 第三       | 第十       |

※平成 27 年度は、補正予算 (6 月) で予算計上。

### 評価 (Check)

第五小学校及び第十中学校のプール槽防水シート及びプールサイドシート等を改修し、小中学校のプール改修の年次計画に基づく、見込値「小中学校のプール改修実施校 (累計)」19 校が達成でき、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図った。

| 評定                  | 今後の方向性 (Innovation)  |                                |
|---------------------|--|--------------------------------|
| A                   | 学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校 1 校、中学校 1 校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。 |                                |
|                     |  | A: 達成している (90%以上)              |
|                     |  | B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)    |
|                     |  | C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) |
| D: 達成できていない (50%未満) |  |                                |

## 平成 29 年度における取組状況

|              |                  |
|--------------|------------------|
| <b>構成取組②</b> | <b>屋内運動場改修事業</b> |
|--------------|------------------|

### 計画 (Plan)

老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。

### 取組内容 (Do)

#### 小中学校の屋内運動場の屋根・床改修

桜小学校、第八中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。

| 活動指標等                       | 単位 | 26 年度<br>実績値 | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>実績値<br>【見込値】 | 30 年度<br>見込値 |
|-----------------------------|----|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数 (累計) | 校  | 6            | 9            | 12           | 14<br>【14】            | 17           |

### 取組内容 (活動状況)

<屋内運動場の屋根・床改修状況>

|     | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 小学校 | 池田・三井    | 神田・堀溝    | 桜        |
| 中学校 | 中木田      | 第六       | 第八       |

### 評価 (Check)

桜小学校及び第八中学校の屋内運動場の屋根・床の防水や床のそりなどの解消により、小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の年次計画に基づく、見込値「小中学校の屋内運動場の屋根・床改修実施校 (累計)」どおり達成できており、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実が図れた。

| 評価  | 今後の方向性 (Innovation)  |
|---|--|
| <b>A</b><br>A: 達成している (90%以上)<br>B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)<br>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)<br>D: 達成できていない (50%未満) | 学校施設の経年化対策として、毎年小学校 2 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床の改修を目指し、教育環境の保持・充実を図る。 |

## 平成 29 年度における取組状況

### 構成取組③ 小中学校施設改修事業

#### 計画 (Plan)

全国的な洋式トイレの普及状況を踏まえ、平成 30 年度までに、洋式化の整備率を 40～50 パーセントに向け改修を進め、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。

また、平成 28 年度策定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。

#### 取組内容 (Do)

##### 小中学校のトイレの洋式化の整備

小中学校の校舎棟トイレを洋式等に改修した。

|     | 平成 27 年度  | 平成 28 年度                    | 平成 29 年度                             |
|-----|---|-----------------------------|--------------------------------------|
| 小学校 | 南・北・第五・成美・明和・三井・木屋・神田・堀溝・桜・楠根・梅が丘・宇谷・石津の 14 校 (14 か所) | 第五・池田・中央・神田・堀溝の 5 校 (15 か所) | 東・北・啓明・三井・木屋・田井・桜・点野・石津の 9 校 (34 か所) |
| 中学校 | 第一・第三・第六・第八・第九・中木田の 6 校 (6 か所)                        | 第二・第六・第九の 3 校 (8 か所)        | 第三・第七・第八・第十・友呂岐の 5 校 (13 か所)         |

##### 個別施設計画の検討

平成 28 年度に策定が進められた、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体的な対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。

| 活動指標等                      | 単位 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度        | 30 年度 |
|----------------------------|----|-------|-------|-------|--------------|-------|
|                            |    | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 実績値<br>【見込値】 | 見込値   |
| 小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数 (累計) | 校  | 49    | 69    | 92    | 139<br>【139】 | 169   |

#### 評価 (Check)

小学校 9 校 (34 か所) 中学校 5 校 (13 か所) の校舎棟トイレ (男女各々 1 か所) を洋式等に改修し、小中学校校舎棟のトイレ洋式等改修年次計画に基づく、見込値「小中学校校舎棟のトイレ洋式化の整備か所数 (累計)」139 か所が達成できており、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図った。

また、小中学校施設の個別の施設計画の素案策定に向けたデータ整理等の取組も予定どおり進めることができた。



| 評定       |                                  | 今後の方向性（Innovation）   |
|----------|----------------------------------|--|
| <b>A</b> | A:達成している<br>(90%以上)              | <p>学校施設の経年化対策として、平成30年度までに、校舎棟トイレの洋式化の整備率を40～50パーセントに向け、引き続き改修し、教育環境の保持・充実に努める。また、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。</p> |
|          | B:おおむね達成している<br>(90%未満 70%以上)    |  |
|          | C:一部達成であり、課題が残る<br>(50%以上 70%未満) |  |
|          | D:達成できていない<br>(50%未満)            |  |

## 教育大綱重点取組の総合評価

|  |            |  |          |
|--|------------|--|----------|
| ① プール改修事業  | A          | ⑨  |          |
| ② 屋内運動場改修事業  | A          | ⑩  |          |
| ③ 小中学校施設改修事業   | A          | ⑪  |          |
| ④  |            | ⑫  |          |
| ⑤  |            | ⑬  |          |
| ⑥  |            | ⑭  |          |
| ⑦  |            | ⑮  |          |
| ⑧  |            | ⑯  |          |
| 上記については、重点取組内の構成取組における評<br>定を記入し、評定平均を計算。<br><b>評定点数</b><br><u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>   |            | 総合評価基準<br>A：取組評価平均 4.0 以上<br>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満<br>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満<br>D：取組評価平均 1.5 未満 |          |
| <b>評定平均</b>  | <b>5.0</b> | <b>総合評価</b>  | <b>A</b> |
| <b>アドバイザーからの意見</b>   |            |  |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるハード面の整備を充実させることは、児童生徒の落ち着き、貧困家庭の児童の登校など良い影響を与えるため、これからもしっかりと取り組む必要がある。</li> <li>全国的に児童生徒の問題行動が SNS を介したものに变化しており、目に見えにくい課題が多くなっている。寝屋川市はこれまで様々な施策を推進し、現状は落ち着いた状況にあるため、これまでの細やかな施策を継続していただきたい。</li> </ul>  |            |  |          |
| <b>総合評価</b>  |            |  |          |
| <p>学校施設の経年劣化対策として、引き続きプール、屋内運動場の屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割を果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。</p> <p>また、校舎棟トイレを洋式等改修については平成 30 年度、プール改修、屋内運動場の屋根・床改修については平成 36 年度をもって事業完了となるため、今後の取組事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定内容を踏まえて適時見直しを図る必要がある。</p> |            |  |          |